

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県

自治体名：兵庫県

担当課名：兵庫県教育委員会事務局 体育保健課

電話番号：078-362-3787

基本情報

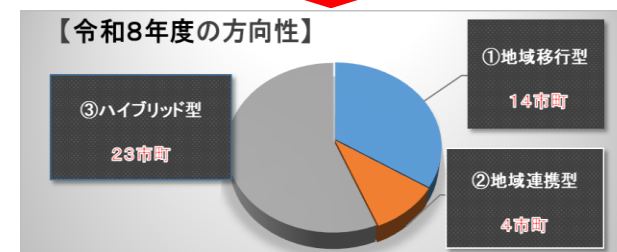
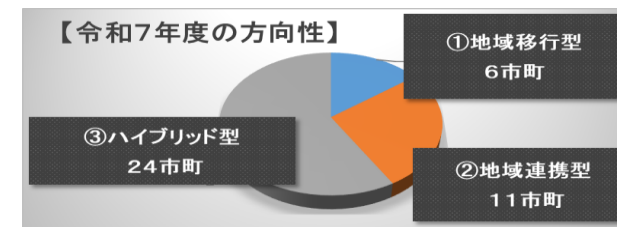
面積	8,400.82 km ²
人口	5,330,767 人
公立中学校数	252 校
公立中学校生徒数	126,931 人
部活動数	3,589 部活
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	兵庫県部活動地域移行推進委員会
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	兵庫県部活動地域移行推進計画 (R6.7月策定)

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

兵庫県における部活動地域移行の現状

県内中学校 運動部・文化部

県内全中学校	部活動数	割合
地域移行	328	9%
地域連携	470	13%
現状維持	2,791	78%



県内公立中学校 運動部・文化部 状況調査 (R6.9.1現在)

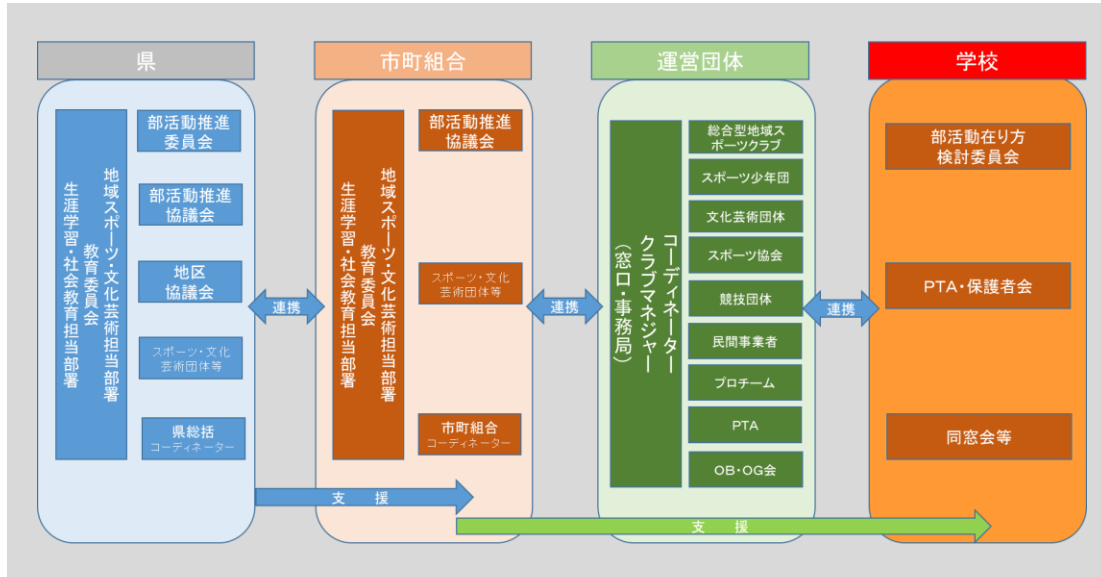
兵庫県における部活動地域移行の課題

- ① 地域クラブ指導者、部活動指導員の確保
- ② 保護者、地域への周知・理解の促進
- ③ 中体連・文化芸術大会参加要件や大会運営者の確保
- ④ 兼職兼業や市町推進計画策定等
- ⑤ 公費負担の在り方・受益者負担水準の検討
- ⑥ 過疎地での送迎や学校間距離の問題

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図



●行政組織内での役割分担

◎兵庫県教育委員会 体育保健課

- ・地域移行推進体制の中心
- ・国実証事業等の統括
- ・県内6か所にある各教育事務所との連携による広域的支援の実施

◎県民生活部 スポーツ振興課

- ・県スポーツ協会を中心とした「部活動地域移行」周知・理解促進
- ・兵庫県と包括連携を結ぶプロスポーツチームによる指導者派遣・育成事業の実施
- ・部活動推進委員会・協議会等への参画

年間の事業スケジュール

月	兵庫県		市町村組合	
	体育保健課・義務教育課	各教育事務所	市町村組合教育委員会	中学校
5月				実証事業 (国・市町村独自)
6月	6/18 第1回部活動地域移行推進委員会 ・地域移行に向けた兵庫県部活動地域移行推進計画の策定と現職教員の在り方について検討 ・地域移行推進についての他機関との協議 ・地域スポーツクラブや文化芸術等の関係団体との連携・調整			実践 検証 改善 部活動在り方検討委員会等 中学校・PTA 各関係団体代表 ①方針性の周知 ②地域移行進捗把握等
7月	7/12 第1回部活動地域移行推進協議会 ・地域移行に向けた現職教員の在り方について検討 ・各市町における課題や取組を情報共有 ・地域スポーツクラブや文化芸術等の関係団体との連携・調整		部活動地域移行協議会 (市町)	
8月		部活動地域移行地区協議会 (8~10月) ・域内での地域移行に向けた取組を推進するための取組や方策等を検討 ・運営団体の発掘や人材の確保など地域の実情に応じた課題を共有 ・好事例の共有 ・各市町の進捗状況 ・支援策の要望・ヒアリング	部活動地域移行協議会 (市町) ○県推進計画の周知 ○市町村組合の方針性の検討 ○各市町推進計画の策定 ○各関係団体との連携・調整 ○受け入れ団体・運営団体、指導者の発掘・確保	
9月				
10月				
11月				
12月				
1月	2月 第2回部活動地域移行推進委員会 ・地域移行に向けた兵庫県部活動地域移行推進計画の策定と現職教員の在り方について現職教員の在り方について検討 ・地域移行推進についての他機関との協議 ・地域スポーツクラブや文化芸術等の関係団体との連携・調整			
2月	2月 第2回部活動地域移行推進協議会 ・地域移行に向けた現職教員の在り方について検討 ・各市町における課題や取組を情報共有 ・地域スポーツクラブや文化芸術等の関係団体との連携・調整			
3月				
4月				

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

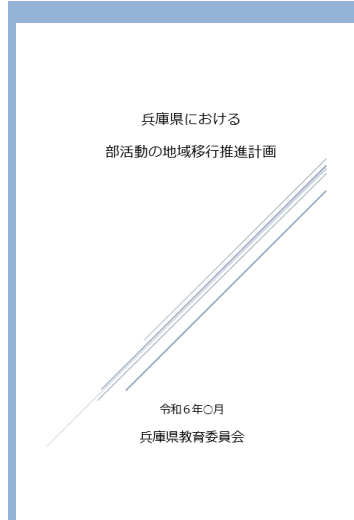
●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・県地域移行推進委員会の実施
- ・県内6箇所にある教育事務所に
おいて連絡協議会を実施
(先進事例見学会含む)
- ・総括コーディネーターの採用

取組の成果

・兵庫県部活動推進委員会・協議会の成果（兵庫県部活動地域移行推進計画の策定）



【目標】

令和5（2023）年度から令和7（2025）年度中に、本県各市町組合においては個々の課題をふまえながら円滑で段階的な地域移行の検討を進めることとし、**令和8（2026）年度から以下のとおり実施すること**を目標とします。

- 各市町組合は、地域・学校の実情に応じて「**地域移行型**」「**地域連携型**」「**地域移行・地域連携ハイブリッド型**」の3つの**実施型**を参考にしながら、中学生の持続可能な活動機会の確保をめざします。
- 各市町組合は、休日の部活動において、兼職兼業等により指導を望む場合を除き、**原則、教職員が従事しなくてもよい環境づくり**をめざします。

※ 推進計画の策定により、市町教育委員会の協議等が活性化し、地域移行に向けた機運醸成が図られた。

・総括コーディネーターの採用の成果

市町教育委員会等からの相談窓口対応や実証委事業決算処理等における確認作業が迅速化

今後の課題と対応方針

- ・コーディネーターによる市町教育委員会等への相談窓口業務や実証委事業決算処理等における確認作業が格段に進む
- ・担当の業務量が膨大になっている現状や、教育委員会と部局との横断的な連携を図る必要がある
- ・推進計画の策定により、県の地域移行推進への方向性をうけ、市町教育委員会の協議等が活性化
- ・推進体制の役割を明確にするとともに、運営事務局の組織的体制を確立することが必要である。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

県内19市町の実証事業による取組の成果

- ①令和8・9・10年度から平日・休日とも地域移行を実施する体制整備が図られた。
- ②実証事業経費の利用項目や活用比率を分析し、適正な保護者負担や県独自の支援等にもつてデータが集約できた。
- ③実証事業等により、地域移行の推進による新たな課題が把握できた。
 - ・中体連大会等の運営課題
 - ・長期休業中の教員の兼職兼業
 - ・公認指導者・クラブの認定方法

以上の成果や新たな課題を踏まえ、本県では推進委員会の中に以下の部会を設置することとなった。

- ①指導者発掘・育成部会
- ②理解促進・制度設計支援部会
- ③財政課題検討部会

今後は、令和8年度に向け更なる推進を加速させていく。

●成果の評価

実証事業を実施した19市町においては、県内6か所にある教育事務所単位で実施した地区協議会において、好事例や課題を共有することができた。アプリ利用単価を下げることや指導者や団体情報の共有などが検討され、広域的な連携の必要性が重要事項となった。

令和6年9月段階の県内の全クラブの状況調査の結果から、但馬地区・淡路地区においては、実証事業に取り組むこともできない指導者・受入団体不足や交通手段等の課題が浮き彫りとなった。

地区	状況	部活動数	割合
阪 神	地域移行	98	8%
	地域連携	117	10%
	現状維持	977	82%
播磨東	地域移行	76	8%
	地域連携	173	19%
	現状維持	667	73%
播磨西	地域移行	135	14%
	地域連携	72	7%
	現状維持	768	79%

地区	状況	部活動数	割合
但 馬	地域移行	2	1%
	地域連携	41	20%
	現状維持	162	79%
丹 波	地域移行	15	10.5%
	地域連携	32	22.5%
	現状維持	95	67%
淡 路	地域移行	2	1%
	地域連携	35	22%
	現状維持	122	77%

●今後に向けて

令和8年度に向け、新たな推進体制を発足し、検討するだけでなく、市町の支援となるより実効性のある部会を設立する。また、周知・理解促進による「部活動地域移行」「部活動地域連携」「地域クラブ活動」「保護者負担」などの意識改革等を実施していく。

課題は多くあるが、地域移行に向かう機運醸成をさらに加速させていく。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

兵庫県における中学校部活動地域移行の方向性・ビジョン



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県姫路市

自治体名：兵庫県姫路市

担当課名：健康教育課

電話番号：079-221-2798

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	534.35 km ²
人口	519,390 人
公立中学校数	36 校
公立中学校生徒数	13,520 人
部活動数	313 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

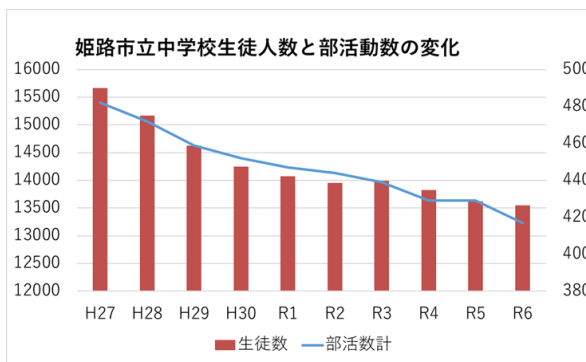
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

姫路市立中学校・義務教育学校後期課程で36校で313の運動部活動（令和6年5月現在）があり、市域も市街地から島嶼部・山間部まで広域にわたっており、学校規模や実情が様々である。

市全体としては、今後、中学校の生徒数や教員数が減少する中で、各学校において部員数が減少し単独でチームが組めないこと、部活動数が維持できず廃部が進むことで選択肢が減少し、生徒が希望する部活動を選択できなくなること等、学校単位による部活動が維持困難になることが予想される。

本市は、学校や種目によって設置部活動数に差があり、入学する学校や希望種目によってスポーツ・文化芸術活動機会の格差が見られる。今後、少子化の進展により、特に小規模校では部活動数の削減により、さらに生徒の選択肢が減少することが予想される。

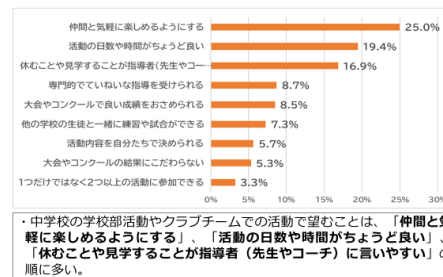
また一方で、小学生へのアンケート結果にもあるように、中学生になって取り組みたい種目として、学校部活動にはないバドミントンやダンスなども上位に挙がっている。



※推進計画資料

子どもたちのニーズの多様化～部活動地域移行のに向けた小学生アンケート結果より（令和6年9月実施）

7. 中学校の学校部活動やクラブチームでの活動で、どのようなことを望みますか？（最大3つまで）



・中学校の学校部活動やクラブチームでの活動で望むことは、「仲間と気軽に楽しめるようにする」、「活動の日数や時間がちょうど良い」、「休むことや見守ることが指導者（先生やコーチ）に言いやすい」の順に多い。

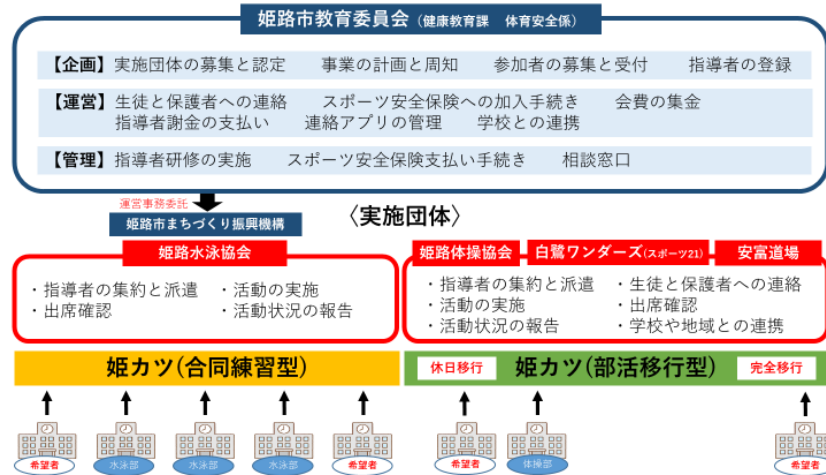
※推進計画資料

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）

令和6年度の姫カツ運営体制



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・部活動改革（地域移行）の推進全般
- ・姫カツ実証事業の企画・運営事務
- ・推進協議会事務局

◎首長部局

- ・市スポーツ協会、スポーツクラブ21等の関係団体との連絡調整
- ・競技団体・指導者向けの研修会の開催
- ・推進協議会事務局

年間の事業スケジュール

令和6年4月	姫カツ実証事業開始
令和6年5月	第1回推進協議会
令和6年5月	市スポーツ協会総会
令和6年9月	小学生へのアンケート調査
令和6年9月	学校部活動検討部会
令和6年11月	第2回推進協議会
令和6年12月	推進計画策定・公表
令和7年1月	実証事業開始（卓球・柔道）
令和7年3月	第3回推進協議会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	36校	実施した地域クラブ総数	6クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6クラブ（20部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	58人	全体の運営スタッフ数	3人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
姫カツ水泳 (姫路水泳協会)	市教委	水泳競技	月2～3回 日曜日 (全16回)	8～10時 または 10～12時	3年：10人 2年：36人 1年：50人	5～7月 10～1月	姫路総合スポーツ会館 JSS姫路スイミングスクール	22人	2人 (内、兼務1人)	会費 1期1,000円 2期1,500円 年会費 1,000円	部活動
姫カツ体操 (姫路体操協会)	市教委	体操競技	週1回 土曜日 (全30回)	9～12時 または 13～16時	3年：7人 2年：6人 1年：6人	年間	安室中学校	9人	1人 (内、兼務1人)	月会費なし 年会費 1,000円	部活動
白鷺ワンドーズ	市教委	軟式野球	週1回 土曜日 (全30回)	9～12時	3年：0人 2年：0人 1年：6人 ※小学生	年間	白鷺小中学校	5人	1人 (内、兼務1人)	月会費 2,000円 年会費 1,800円	地域クラブ (未登録)

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
安富道場	市教委	剣道	週1回 土曜日 (全30回) 平日2日活動	8時30分 ～11時 30分	3年：3人 2年：1人 1年：6人	年間	安富中学校	4人	1人 (内、兼務1人)	月会費 3,000円 年会費 3,000円	地域クラブ
姫カツ卓球	市教委	卓球	週1回 土曜日 (全4回)	9～12時	3年：0人 2年：9人 1年：22人	1～2月	鹿谷中学校	7人	2人 (内、兼務2人)	なし	部活動
姫カツ柔道 (姫路柔道協会)	市教委	柔道	週1回 土曜日 (全3回)	9～12時	3年：3人 2年：10人 1年：18人	1月	姫路総合 スポーツ 会館	8人	1人 (内、兼務1人)	なし	部活動

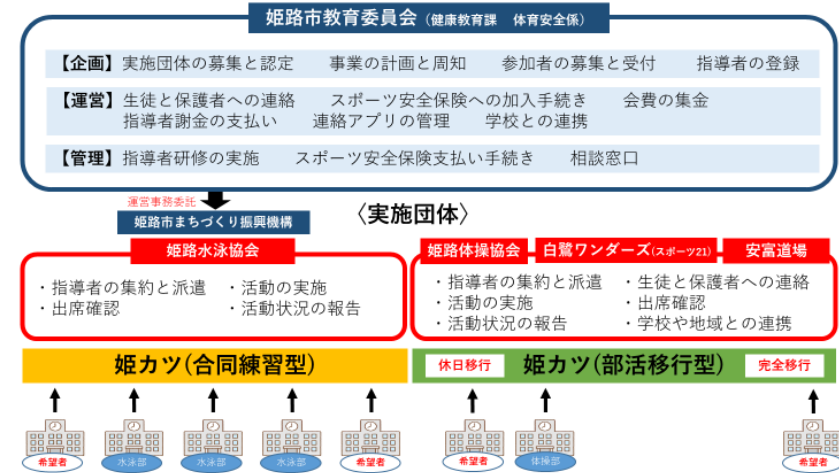
主な取組例

● 姫カツ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	水泳、体操、軟式野球、剣道 卓球、柔道
運営団体名	姫路市教育委員会
期間と日数	水泳：5月19日～1月25日 月2回程度（全16回） 体操：5月11日～2月1日 月4回程度（全30回）
指導者の主な属性	中学校教員、部活動指導員、協会員等
活動場所	中学校施設、市体育施設、民間施設
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	水泳：3,500円 体操：1,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

令和6年度の姫カツ運営体制



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

● 事務局

役割：企画、参加者募集、集金、保険加入手続き、支払い等を行う

● 主任指導者 1名

役割：生徒や保護者への連絡、指導者間の調整、実施報告を行う

● 運営補助者 1名

役割：水泳の運営業務の一部を委託

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

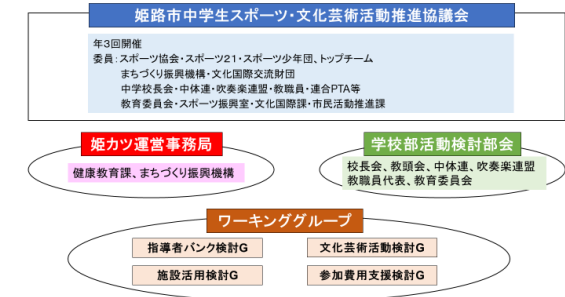
●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動推進協議会にて教育委員会と市長部局、学校・関係団体との連携を図り、姫カツの運営団体・実施主体の体制を整備し、持続可能な運営ができる組織体制を構築する。
- ・推進協議会での検討を踏まえ、本市の推進計画を今年度中に策定し公表する。
- ・市の外郭団体である姫路市まちづくり振興機構に姫カツ水泳の運営事務の委託を行う。

取組の成果

- ・昨年度の推進協議会の委員に加え、市内トップチーム（姫路ヴィクトリーナ、ASハリマアルビオン、姫路イーグレッタース）やスポーツ少年団の代表が委員に加わり、地域スポーツ振興や地元企業との連携の在り方などの幅広い観点から年3回の協議をすることができた。
- ・学校部活動検討部会を9月から11月にかけて3回開催し、学校や中体連の意見を踏まえ、本市の実情に沿った地域移行のスケジュールや姫カツの在り方を検討した。
- ・推進協議会や検討部会をとおして、地域移行のスケジュールや姫カツの理念について関係者と合意形成を図り、12月に本市の推進計画を策定・公表することができた。



※推進協議会資料

今後の課題と対応方針

- ・担当の業務量が膨大になっている現状や、教育委員会と市長部局との横断的な連携を図る必要があることから、地域移行の推進と制度設計、運営団体としての役割を担う専門部署や事務局の設立が急務である。
- ・姫カツの運営団体と実施団体の役割を明確にするとともに、運営事務局の組織的体制を確立することが必要である。
- ・コーディネーターや事務局職員を配置し、運営団体としての組織体制やノウハウを蓄積し、将来的に行政内の組織ではなく、法人化して運営・管理を担うことを見据えた体制を構築していく。
- ・令和8年9月からの本格展開に向けて、令和7年度より実施団体の公募と調整を行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・市スポーツ協会、競技団体、大学・企業等と連携し、指導者を確保する。
- ・協会実施型、スポーツ団体実施型、指導者派遣型と競技や地域の実情に合わせて指導者を確保し、姫カツの実施形態を確立する。

取組の成果

- ・競技団体内の指導者ネットワークを活かすことができ、水泳競技においては、登録指導者が昨年度の15名から、今年度は22名と増加し、より充実した体制を構築することができた。
- ・水泳競技、体操競技、柔道においては協会が実施団体となり、軟式野球においては地域の新規設立団体が、剣道においては既存団体が実施主体となり活動を展開した。卓球においては、地区の卓球協会の協力のもと、市教委からの指導者派遣という形で指導者を確保し、実施することができた。
- ・学校部活動と連携し、希望する教職員や部活動指導員なども指導者として参加したため、学校と指導者間との意思疎通が円滑に行えた。



※複数人での指導体制（水泳）

今後の課題と対応方針

- ・新たな地域クラブ活動「姫カツ」の展開に向けて、本市の規模から各競技においては学校単位もしくは近隣校同士のブロックなど多くの実施団体を確保する必要性があり、指導者の量をいかに確保するかが課題である。
- ・ハラスメント防止や安全管理など、統括団体による管理運営体制を構築し、安心安全な活動を保証する必要がある。
- ・公募により各競技の実施団体を確保するために、本市推進計画に基づく姫カツクラブの登録要件や指導者の要件等を整理し、令和7年度に公募と調整を行っていく。
- ・姫カツ運営事務局を設立し、本格展開に向けて指導者の研修制度や研修内容について検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・市スポーツ協会、競技団体、大学・企業等と連携し、指導者や活動場所の確保を図る。
- ・市のスポーツ振興を担う一般財団法人姫路市まちづくり振興機構との連携体制を強化する。

取組の成果

- ・水泳競技と体操競技においては、協会が実施主体となり様々な立場の多くの指導者（水泳22名、体操9名）が参加する体制が構築できた。
- ・卓球においては夢前卓球協会との連携により、7名の指導者が参加して合同練習型の活動を実施することができた。
- ・柔道においては、姫路獨協大学の柔道部の指導者と学生が活動に参加し、世代を超えた交流をすることができた。
- ・水泳競技における運営事務を市教委から姫路市まちづくり振興機構に委託し、今後の姫カツの運営体制の在り方について検証を行ったが、事務局機能が設計途上であるために役割分担が不明確であり、双方が運営を担う人員が不足しているため十分に機能させることができなかった。



※姫路柔道協会を実施主体とした活動

今後の課題と対応方針

- ・令和8年9月からの休日の姫カツ本格展開に向けて、実施団体や指導者を確保するためにも、各競技において関係団体と連携を図り、実情に合った活動体制を確立させる必要がある。
- ・運営主体と実施団体の役割を明確にして、円滑に参加者の募集や連絡、活動の実施ができるよう体制を整える必要がある。
- ・協会主体の活動、公募による団体が実施主体となる活動、指導者の派遣により実施する活動と、競技や地域の実情に合わせた活動形態を確立する。
- ・市教委内に姫カツ運営事務局を設立し、コーディネーターや事務局職員を配置し、運営団体としての組織体制やノウハウを蓄積する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

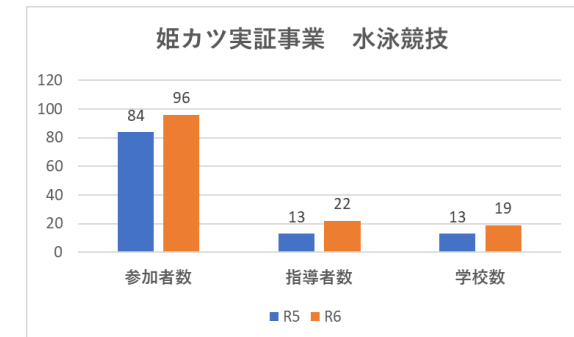
●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

・競技や地域の実情に応じて、全市単位や複数校のブロック単位で実施することで、より多くの中学校の生徒が休日の姫カツに参加できる体制をつくる。

取組の成果

- ・水泳競技においては、水泳部の有無に関わらず、全市から参加者を募集し、水泳部がある8校だけでなく、私立中学校を含む20校から生徒が参加した。
- ・体操競技は1校、柔道は3校しか市内に部活動がないが、全市から参加者を募集し、部活動に所属していない生徒も参加した。
- ・卓球においては、スクールバス車両を活用し、市北部の旧夢前町3校の男女卓球部の合同練習型として実施し、旧夢前町を中心に活動する夢前卓球協会の役員や卒業生が指導者として参加した。



※姫カツ水泳の発展



※スクールバス車両の活用実証（卓球）

今後の課題と対応方針

- ・競技や地域の実態に合わせて、全市や近隣校同士のブロック、校区単位などの活動単位で実施し、所属校に部活動がない生徒も参加できる体制を整える。
- ・山間部や島しょ部では移動の負担が大きくなるため、競技ごとではなく、包括的な地域展開による活動体制を構築する必要がある。

- ・令和8年9月からの本格展開に向けて、令和7年度より実施団体の公募と調整を行い、活動単位を示し生徒が混乱なく姫カツに参加できる体制を整える。また、所属校に部活動がない生徒が休日の姫カツで希望する競技の活動に参加できる体制を整える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ・専門の指導者が複数で参加し、きめ細かな指導ができる体制を整える。
- ・当該競技の指導者だけでなく、トップアスリートやスポーツトレーナーによる講習会を行い活動内容の充実を図る。
- ・中学生だけでなく、小学生から高校生や大学生、社会人も参加する多世代型の活動を実施する。

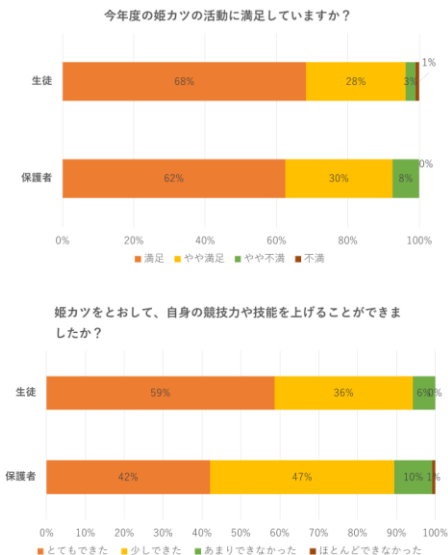
取組の成果

- ・水泳競技や体操競技においては、協会主体で活動し、常時指導者が複数体制で指導することができた。競技力別や男女別で活動し指導を受けることができ、事後アンケートでは活動の満足度について、90%以上の参加者が肯定的回答をした。
- ・柔道においては、地元出身の元日本代表の指導者による講習会やスポーツトレーナーによる講習会を行った。
- ・柔道においては、中学生に加え市内近郊の道場所属の小学生や、市内の高校生・大学生も加わり、多世代で100名近い人数で活動することができた。
- ・軟式野球（白鷺ワンドーズ）においては、義務教育学校の特色を生かし、中学部だけでなく、小学部児童も会員として活動に参加した。

今後の課題と対応方針

- ・令和8年9月からの休日の本格実施に向けて、各競技における指導者人材を確保する必要がある。
- ・複数体制での活動を持続させるためにも、運営するための財源を確保する必要がある。

- ・姫カツクラブとなる実施団体の公募に向けて要件を整えて、より多くの指導者やサポーターが参画できる体制を構築する。
- ・受益者負担に対する保護者や市民の理解を広く求めるとともに、公費負担と受益者負担のバランスの在り方について検討を進める。



※事後アンケート

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

・学校施設や公共施設等を使用して、姫カツを実施する際に、想定される鍵の管理、設備・備品の利用範囲、生徒の移動手段等についての課題について協議し、利用のルールを策定する。

取組の成果

- ・体操競技、軟式野球、卓球において学校施設を目的外使用として活用した。
- ・卓球は地域指導者が中心となり活動を実施したため、会場校と協議し、体育館の合鍵作成、キーボックスの設置など教職員以外が学校施設を使用できる体制を整えた。
- ・軟式野球（白鷺ワンダーズ）の活動開始にあたっては、学校の協力により、施設や野球部(昨年度廃部)の備品を受け継ぐ形で使用することができた。
- ・水泳競技においては、市体育施設のプールを6レーン貸し切る形で使用し、一般利用者と共用しながら活動を実施した。



※学校部活動の用具の活用（軟式野球）



※市体育施設の使用（水泳）

今後の課題と対応方針

- ・同一の学校施設を複数団体が使用することが今後想定されるため、施設の調整や運用のルール作りやコーディネーターが必要になる。
- ・公共施設を使用する場合は、一般利用者や他団体に不利益が生じることやトラブルにならないように利用の在り方を検討する必要がある。
- ・推進協議会のワーキンググループにおいて、姫カツにおける学校施設の目的外使用の在り方について検討を進める。
- ・姫カツ運営事務局を設立し、施設調整や学校施設・備品の使用についての業務や役割を確立させる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

・小中学生、保護者、地域住民等の向けた部活動改革に関する情報発信と周知。

取組の成果

・姫カツ広報動画を制作し、保護者アプリや市ホームページ、市公式SNS等で広く発信し、部活動地域展開に関する市の方針や姫カツ実証事業の様子を市民に伝えるとともに、動画を入学説明で活用し、新入生と保護者に一貫性のある周知をすることができた。
・市民共創プラットフォームPoliPoli Govを活用し、オンラインで姫カツに関する意見募集を行った。



※広報資料

今後の課題と対応方針

・令和8年9月から休日の本格展開に向けて、より多くの関係者が実施団体や指導者として参画し、保護者に理解を求めるためにも改革の趣旨や姫カツの理念や活動内容をより丁寧に伝える必要がある。

・実施団体や指導者を確保し、持続可能な運営体制を整えるためにも、関係団体や企業等に説明や周知を行う。
・姫カツの内容や受益者負担について保護者の理解を求めるとともに、活動団体や活動場所、活動内容についての情報発信を随時行い、生徒や保護者にとって混乱の少ない地域展開をめざす。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・実証事業への取組が2年目となり、昨年度の2事業(競技)から6事業(競技)へと拡大展開し、年間を通して事業を実施することができた。
- ・実証事業を通して、各事業における課題や懸案事項を市教委・学校・実施団体・指導者が協議して解決を図りながら事業を実施した。
- ・事業の規模や実施形態によって運営に必要な役割が異なることから、推進計画においては、事務局運営団体と自主運営団体の2パターンを想定し、姫カツの運営を行っていく予定である。
- ・重点地域の政策課題に取り組むことで、既存の部活動の枠に捉えられない新たな活動の在り方について関係者と検討し実践することができた。また、スクールバスの活用した実証に取り組み、全市で展開するうえで想定される移動の負担の課題解決に向けたアプローチをすることができた。
- ・推進協議会や部活動検討部会での議論を経て、12月に本市推進計画を策定・公表することができた。その内容をもとに、広報動画やチラシを作成し、情報発信を積極的に行った。

●成果の評価

- ・姫カツ実証事業の実施主体が協会に加えて、新規設立団体、既存団体、指導者派遣型と多様なモデルを示すことができ、6事業で195名(24校)の生徒、58名の指導者が参加し、参加者・指導者共に昨年度の比べ、より多くの人が姫カツに関わるきっかけを作ることができた。
- ・専門指導者による指導や複数指導体制で実施することで内容が充実し、参加者への事後アンケートにおいては、活動の満足度や来年度の参加意思の項目で90%以上の肯定的回答を得ることができた。
- ・実証事業に参加した指導者へのアンケートにおいても、活動の満足度や中学生や指導者同士の交流の項目で、90%以上の肯定的回答を得ることができた。

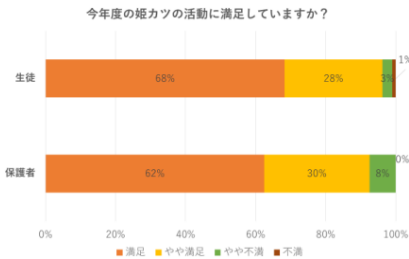
●今後に向けて

- ・令和8年9月からの休日の姫カツ本格展開に向けて、活動の概要や登録要件を整えて、令和7年度に実施団体や指導者の公募と活動単位・場所の調整を行う予定である。
- ・持続可能な運営体制の構築に向けて、統括団体として行政内に姫カツ運営事務局を設置し、運営管理のための組織体制やノウハウの蓄積を行い、統括団体と実施団体との役割分担や、実施団体の自走可能な運営体制の構築を目指していく。
- ・受益者負担による運営を目指しつつ、困窮世帯家庭への支援体制や民間資金の活用、活動における学校施設や備品の活用など、参加家庭の負担軽減策についても検討する。

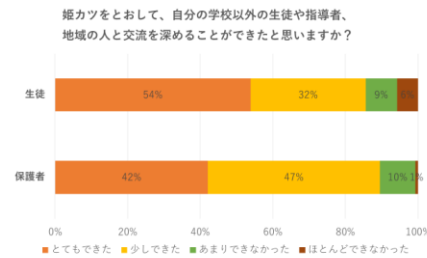
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

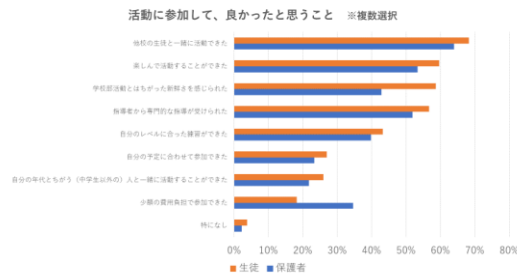
Q.今年度の姫カツの活動に満足していますか？



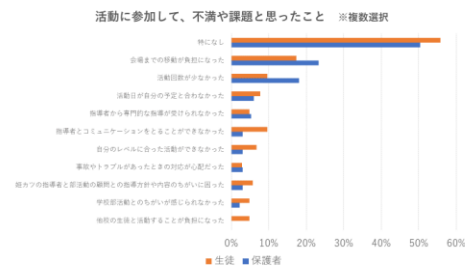
Q.姫カツをととして、自分の学校以外の生徒や指導者、地域の人と交流を深めることができましたか？



Q.活動に参加して、良かったと思うこと ※複数選択



Q.活動に参加して、不満や課題と思ったこと ※複数選択



●参加者の声

参加生徒

色んな先生がメニューを作るので毎回違う練習ができ、とても満足しています。姫カツの活動をしてからタイムがすごく上がり、練習の成果が出ていると実感しました。

参加生徒

顧問の先生とは違うアドバイスをしてくださり、自分のよくなかったところがたくさん見えてきて練習のときにとっても参考になりました。

保護者

活動を通して、自分の学校外の交流を持てたのはとても良い経験になったのではないかと思います。これから送迎等の親の負担が改善できれば非常に助かります。

指導者

姫カツに参加させて頂き剣道という専門性の高い競技の中で指導者として姫路市からご支援を受けて子供達と一緒に有意義な活動ができた事大変嬉しく思います。今後も益々子供達が自由に自分達で選択した競技に大いに取り組んでいける環境作りに尽力し適正、的確な指導を行い子供達とともに成長できたらと思います。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

・年度当初から活動を開始した4事業（水泳・体操・軟式野球・剣道）の参加案内を1枚のチラシにして配布した。

・本市の方針や姫カツの概要について、チラシやポスターで小学生や保護者、市民等に広く周知を図った。

中学校部活動の地域移行に向けた姫路市モデル事業

姫カツ

姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動
令和6年度 募集案内

可能性は無限大

水泳競技 (実施団体) 姫路水泳協会
【活動日】 日曜日(月2~3回) I期:5~7月, II期:10月~1月, III期:2月~3月
【活動時間】 午前中 2~3時間
【場所】 I期・III期:姫路市立総合スポーツ会館 II期:JSS姫路スイミングスクール
【募集対象】 姫路市内の中学生(学校の水泳部に所属していない生徒も参加可能)

体操競技 (実施団体) 姫路体操協会
【活動日】 土曜日
【活動時間】 9~12時
【場所】 安富中学校・師範高等学校
【募集対象】 姫路市内の中学生(学校の体操部に所属していない生徒も参加可能)

軟式野球 (実施団体) 白鷺ワンドーズ(スポーツクラブ2.1城南)
【活動日】 土曜日
【活動時間】 9~12時
【場所】 白鷺小中学校
【募集対象】 白鷺小中学校生徒(軟式野球部がない中学校の生徒も参加可能)

剣道 (実施団体) 安富道場(スポーツクラブ2.1安富南)
【活動日】 土曜日
【活動時間】 9~12時
【場所】 安富中学校・安富南小学校
【募集対象】 安富中学校生徒(剣道部がない中学校の生徒も参加可能)

※各活動の詳細と参加申し込みフォームについては、ホームページをご覧ください。
※見学・体験も可能です。

(参加申し込み方法)
①右のQRコードから姫カツホームページにアクセスしてください。
②保護者の承諾のもと、ホームページ内の参加申し込みフォームに入力してください。
入力時の切り:4月24日(水)まで ※前日(開催)日までで締め切ります。
③申し込みを確定後、関係書類を姫路市教育委員会から各家庭に郵送します。

お問い合わせ先
姫路市教育委員会 健康教育課 体育安全係
TEL 079-221-2770 Mail kyo-kenkou@himeji-city.lg.jp

【参加案内チラシ】

中学校部活動が変わります

国・兵庫県の方針に基づき、姫路市も、休日の学校部活動を地域に展開します。

【背景】 少子化による生徒数や部活動の減少、ニーズの多様化、学校の働き方改革等、社会情勢の変化により、部活動をこれまでの学校単位での体制で運営することが難しくなっており、中学生の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するための持続可能な活動環境の整備が求められています。

令和8年(2026年)9月から 休日は「姫カツ」

学校部活動に変わり地域で展開していく
中学生のスポーツ・文化芸術活動を「姫カツ」としています。

「姫カツクラブ」として、次の2つの形態により活動します。
「どの競技がどちらの形態か?」「合同で活動する学校の組み合わせブロックは?」については下記のホームページにて順次お知らせします。中学校入学生説明会でも詳しくお知らせします。

形態	平日 (指導者:教職員)	休日 (指導者:地域の指導者・希望する教職員)	大会出場
合同練習型	学校部活動	姫カツクラブ合同練習	学校部活動から出場
部活動移行型(チーム型)	学校部活動	姫カツクラブ(チーム) (活動体制が整った場合は平日も活動)	姫カツクラブから出場

合同練習型の〇〇競技の例

平日 学校部活動として活動
(休日開催の大会も含め)学校から大会に出場

活動場所: A中、B中、C中
A中の〇〇部、B中の〇〇部、C中の〇〇部

休日 姫カツクラブとして合同練習

活動場所: A中、B中、C中
A中の〇〇部生徒、B中の〇〇部生徒、C中の〇〇部生徒を希望する生徒

部活動移行型(チーム型)の▲▲競技の例

平日 学校部活動として活動

活動場所: A中、B中、C中
A中の▲▲部、B中の▲▲部、C中の▲▲部

休日 姫カツクラブとして活動→大会出場

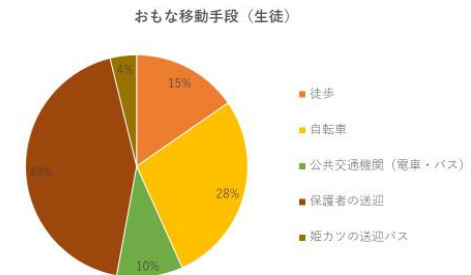
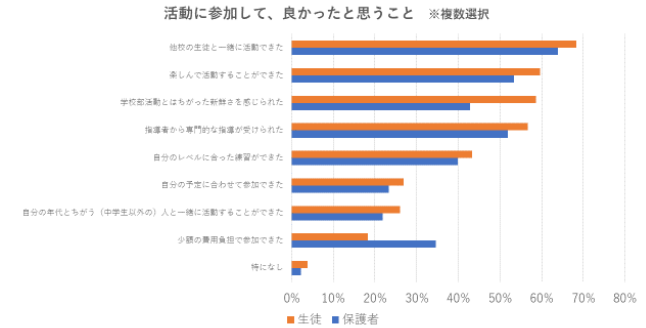
活動場所: B中
A中の▲▲部生徒、B中の▲▲部生徒、C中の▲▲部生徒を希望する生徒

すでに実証事業として「姫カツ」を展開している競技や団体もあります。
詳しくは右の2次元コードからご覧ください。

※姫路市ホームページ「部活動の地域展開(新たな地域クラブ活動「姫カツ」)」について

【担当】 姫路市教育委員会 健康教育課 体育安全係
TEL 079-221-2770 Mail kyo-kenkou@city.himeji.lg.jp

【部活動改革についての説明チラシ】



【事後アンケート結果】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【活動の様子（水泳）】



【活動の様子（体操）】



【活動の様子（軟式野球）】



【活動の様子（剣道）】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置
アンケート
ヒアリング

▶

実証事業開始

令和6年

実証事業拡大
新規実証事業

▶

推進計画策定
情報発信

令和7年

▶

運営事務局設置
実施団体公募

令和8年9月

▶

休日の姫カツ
本格展開

●ステークホルダー

市教委、スポーツ振興部局
学校、スポーツ協会、関係団体等

●経過

- ・推進協議会の設置
- ・学校・教職員、中学生、保護者へのアンケート
- ・中体連や協会とのヒアリング

●実施にあたって生じた課題

- ・関係者間における地域展開における目的や目指す姿の共有
- ・明確なゴールを示すこと
- ・競技や地域における実情の違い

●実施内容、工夫した点等

- ・他市町の視察や研修への参加
- ・学校や中体連への説明やヒアリング

●ステークホルダー

市教委、スポーツ振興部局
市種目協会、各団体、学校

●経過

- ・実証事業の拡大（2→6）
- ・合同練習型と部活移行型のモデル
- ・新規設立団体と既存団体の実証事業参画

●実施にあたって生じた課題

- ・活動における運営事務の担い手
- ・学校施設や備品使用の調整

●実施内容、工夫した点等

- ・まちづくり振興機構への運営事務の再々委託
- ・学校と実施団体との協議と連携体制の構築

●ステークホルダー

市教委、スポーツ振興部局
学校、中体連、スポーツ協会等

●経過

- ・部活動検討部会の開催
- ・推進計画（スケジュール、姫カツの運営体制等）の策定
- ・情報発信と意見集約

●実施にあたって生じた課題

- ・学校部活動と姫カツが並存することによる混乱の予想
- ・市民への情報不足

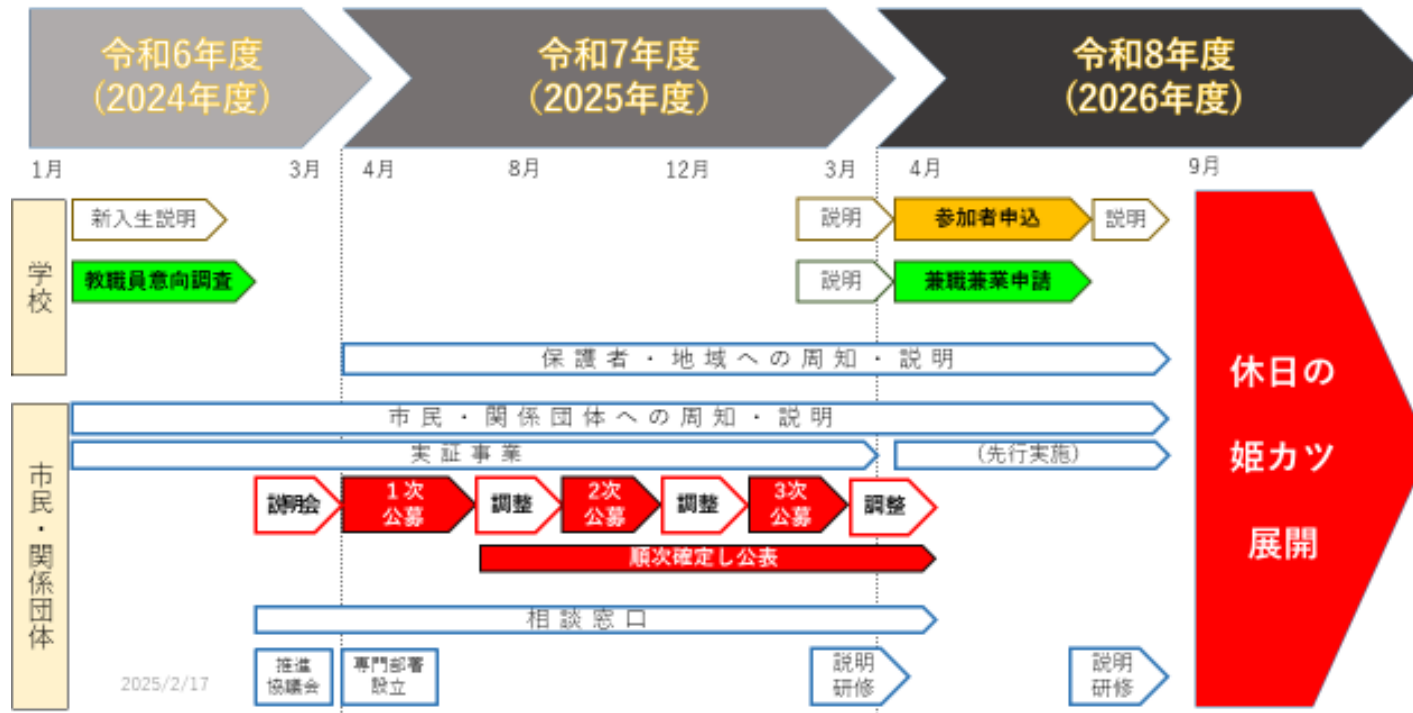
●実施内容、工夫した点等

- ・2フェーズによる改革スケジュール（R8～休日、R10～平日）
- ・広報動画による情報発信

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

姫カツクラブ実施団体・指導者の確保に向けたスケジュール



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県 尼崎市

自治体名：兵庫県尼崎市

担当課名：教育委員会事務局社会教育部スポーツ推進課

電話番号：06-4950-0406

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	49.77 km ²
人口	454,123 人
公立中学校数	17 校
公立中学校生徒数	9,361 人 (特支含まず)
部活動数	185 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

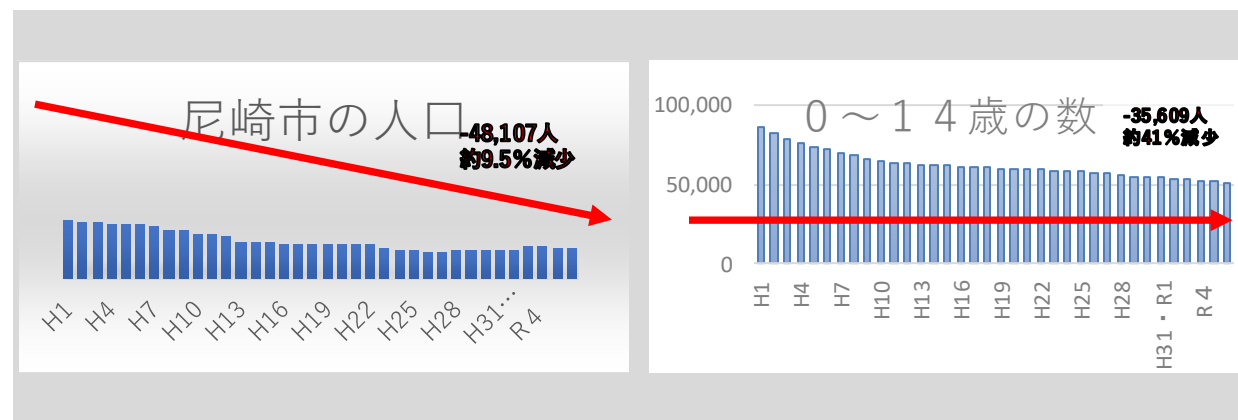
令和6年5月1日現在で、尼崎市では185の運動部活が活動しているが、秋以降に人数がそろわないといった理由から団体戦が困難となる部活が25部活、秋以降に部員数が0人となる部活が6部活ある。さらには学校間においても、部活動の設置数に差があり、居住地によって、生徒の選択肢に格差が生じているという現状にある。

尼崎市の人口推移では、今後も0～14歳の人口は減少することが想定されており、今後部活動によるスポーツ活動の維持は困難であると認識している。

このことから、令和9年度末に地域クラブへ移

行することを目途に、「生徒の選べるを尊重」、「地域で支え続ける」、「学び合い、つながり合う」ことを目指し、地域クラブの設置を進めているところである。

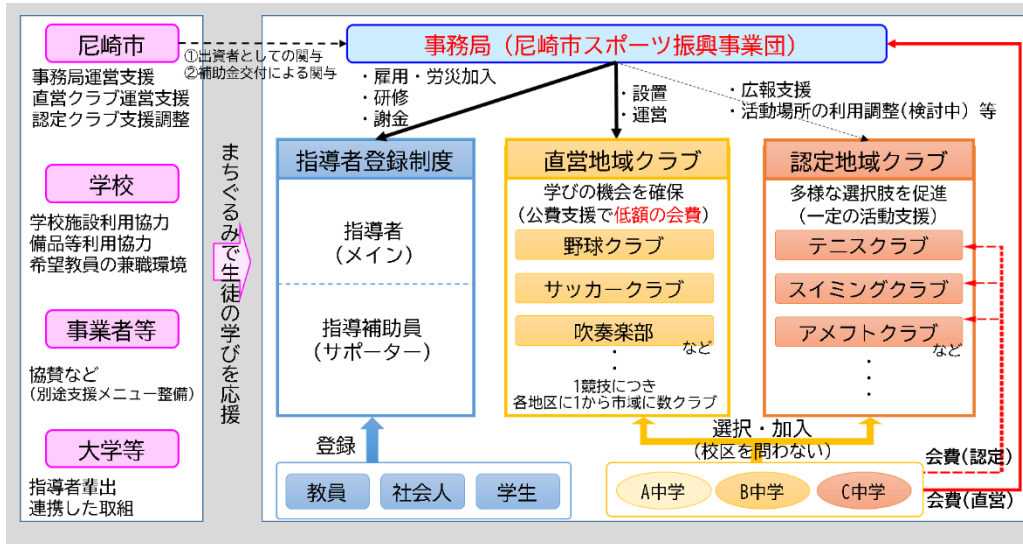
本市は学校部活動が市民の生活に強く根差している地域特性もあることから、学校現場や保護者への理解を得ていくとともに、民間だけに任せきりにならないよう、地域、民間、行政の相乗効果によって、丁寧に取り組を進めていく。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

・運動分野においては、スポーツの推進の視点から社会教育部スポーツ推進課が、文化部においては、吹奏楽部など特殊な事情を抱える活動もあることから、学校教育部保健体育課が連携した取組を行っている。

◎首長部局

・本市の文化振興担当部署は市長部局に設置されていることから、適宜情報共有を行いながら取組を進めている。

年間の事業スケジュール

- 令和6年4月～ 各地域クラブ活動モデル実施
- 令和6年8月 検討協議会実施
- 令和6年10月～ 地域クラブ設置・運営開始
- 令和6年11月 「尼崎市版地域クラブ活動の推進について（方針）」策定
- 令和6年12月 生徒・教員向けアンケート
- 令和7年1月 教員向け説明会
- 令和7年1月 保護者説明会
- 令和7年1月 指導者及び認定地域クラブ公募開始

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3校	実施した地域クラブ総数	13クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		13クラブ（16部活動）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	27人	全体の運営スタッフ数	3人

②各クラブに関すること（主なクラブ）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
アマカックラブ	公益財団法人 尼崎市スポーツ振興事業団	バスケットボール	35	16：00 18：00	14～15人 （平均）	R6.10～	大庄北中学校	1人	3人 （内、兼務3人）	0円	中体連 （調整中）
アマカックラブ	公益財団法人 尼崎市スポーツ振興事業団	バレーボール	17	16：00 18：00	26～27人 （平均）	R6.10～	中央中学校	1人	3人 （内、兼務3人）	0円	中体連 （調整中）
アマカックラブ	公益財団法人 尼崎市スポーツ振興事業団	剣道	37	17：00 18：30	12～13人 （平均）	R6.10～	大庄北中学校	1人	3人 （内、兼務3人）	0円	中体連 （調整中）

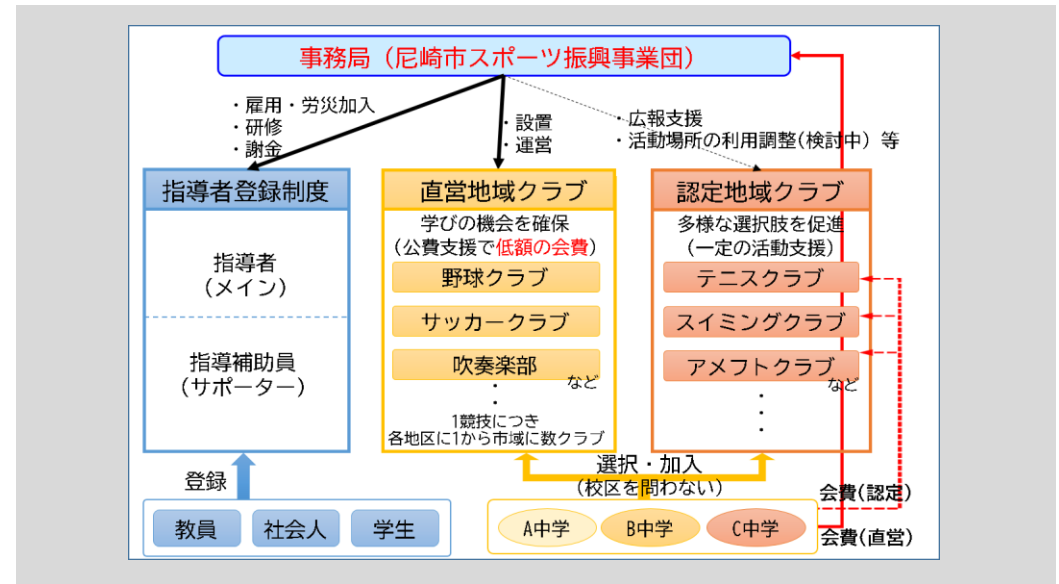
2.実証内容と成果

主な取組例

●アマカックラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール、バレーボール、剣道、ソフトテニス、陸上、サッカー、軟式野球
運営団体名	公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団（以下、「事業団」という。）
期間と日数	各競技、週に平日2回、休日1回（原則）
指導者の主な属性	地域の指導者、事業団職員
活動場所	中央・大成・大庄北中学校
主な移動手段	徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●事務局

役割：関係団体間のコーディネート、各地域クラブの指導者の勤怠管理、謝金の支払い、事故発生時の保護者の連絡、その後の対応等。

●指導者 1名

役割：各地域クラブの活動のスケジュールリング、指導等

●指導補助員 1～2名

役割：指導者の指導や活動管理のサポートを行う。（予定）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

- イ：指導者の質の保障・量の確保
- ウ：関係団体・分野との連携強化
- エ：面的・広域的な取組

- オ：内容の充実
- カ：参加費用負担の支援等
- キ：学校施設の活用等
- ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

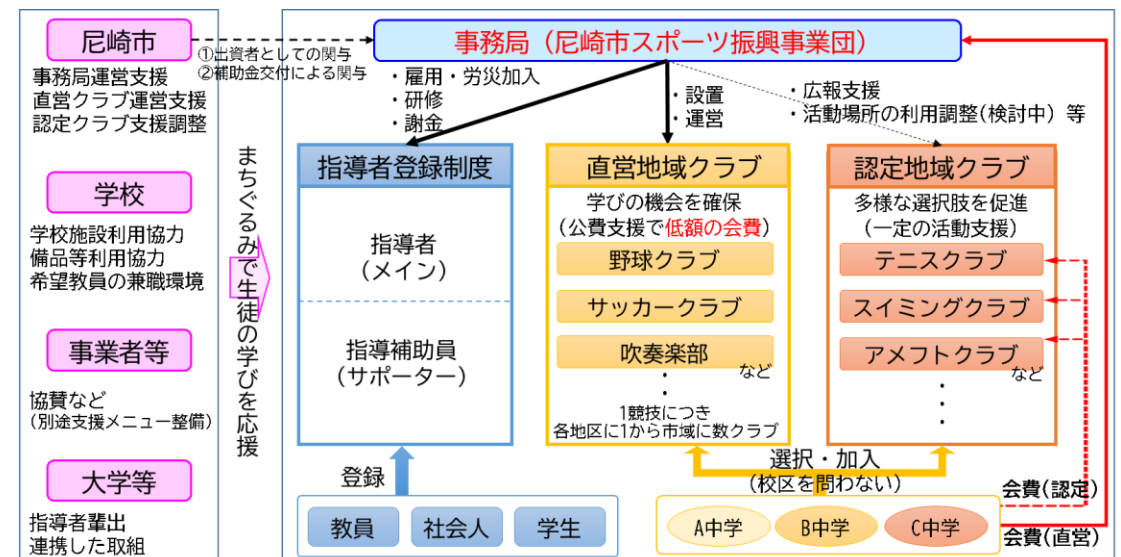
- 地域クラブ活動を総括して運営する民間の運営主体として、事務局を設置した。(コンソーシアムを予定していたが、契約の関係から法人単体を事務局とした。)
- 事務局機能の強化を図るため、指導者の出退勤管理に加えて、謝金の支払いを委託したほか、生徒との連絡ツールとしてアプリを導入した。

取組の成果

- 将来的に目指す、持続可能なスキームの基礎を構築した。

目指す姿

- 生徒の「選べる」を尊重**
様々なクラブがあり、生徒の選択が尊重される状態
- 地域で支え続ける**
地域ぐるみでクラブを支え、持続可能となっている状態
- 学び合い、つながり合う**
指導者も生徒も学び、学び合い、地域がつながる



コンソーシアムの具体的な動きの実績

- ・各地域クラブの指導者の勤怠管理や謝金の支払い事務等
- ・事故等の発生時の保護者対応等

今後の課題と対応方針

- 多岐に渡る事務局業務について、経費の精査が必要となる。
- 活動場所となる公共施設や学校の利用調整事務のあり方が課題。
- 市と連携しながら、各種考え方の整理や役割分担の整理等を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- 教員の兼職兼業の許可について、教育委員会内全体で整理を行った。
- 大学との連携について検討を行った。(中断中)
- 令和7年1月から、指導者の公募を開始した。
- 指導者を事務局職員として雇用することで、待遇を手厚くした。

人材バンクの人数

公募中

人材バンクの年齢構成

公募中

登録者属性

公募中

種目

公募中

資格有無

- 応募要件は、
- ・教員免許保持者
 - ・JSPOコーチ1取得または取得見込み者
 - ・競技活動の経験又は指導経験5年以上

取組の成果

事務局ホームページでの周知や、教員、一般向けそれぞれに説明会を開催するなどによって、公募を行った。(常時公募)
 一定数のクラブが集まった段階で、中学生向けに作成した地域クラブに関する広報誌に掲載した。

募集チラシ(指導者、認定地域クラブ)



生徒向け広報誌



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 民間設置型の地域クラブとして、本市社会体育施設において、指定管理者とも連携の上、全市的に参加が可能な活動を行う。
(実施は令和7年3月(実証事業期間外)となったため、市費で実施)
- 令和6年10月に設置した地域クラブにおいては、令和7年度以降、校区によらず参加を可能とした。

各自治体の役割

- ・社会体育施設の使用料を減免
- ・地域クラブの広報支援の実施

移動手段

各自の判断による移動手段とした。

事務局運営の方法

指定管理者によるクラブ運営を行う。

取組の成果

今後実施予定

今後の課題と対応方針

今後実施予定

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

○本実証事業外で、社会人アメリカンフットボールチーム「SEKISUIチャレンジャーズ」との協働事業として、小学生を対象としたフラッグフットボール教室を実施した。

活動の詳細			
参加人数	のべ200人	指導者数	3～5人
属性	民間地域クラブ		
具体的な内容	小学校1校でフラッグフットボール教室を開催（10回）		
子供の声	● 参加する前より運動が好きになった など		
関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近にプロと接する機会を得られて、子どものためになった（小学校） ● 安価でかつ都度性であるため、気軽に参加させられる（保護者） ● 施設利用や広報面で市の全面的な協力を得られ、安定的に活動できた（クラブ） 		
運営経費	集計中		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○受益者負担を検討するに当たり、市内中学校各部活動に対し、部活動に係る経費についてのアンケート調査を行った。

取組の成果

- 半数以上の部活動から回答を得ることができた。
- 得られた回答から、活動に係る経費を集計し、今後の受益者負担に係る検討を行った。

地域クラブ活動の運営に係る経費

○経費の負担イメージ

仕組み全体の運営		公費
直営クラブ運営事務		
直営クラブ運営	指導者謝金	会費（一部公費も検討）
	備品・消耗品	
	交通・移送費	
	登録料等	
	施設使用料	
個人	被服・消耗品	個人
	交通費・旅費	
	交際費	

○現時点での直営地域クラブに要する経費見込み

		金額
仕組み全体の運営		18,624,000
直営クラブ運営経費	クラブ運営事務	34,764,800
	指導者謝金	105,280,000
	備品・消耗品	5,600,000
	指導者交通費	0
	指導者等登録料	280,000
	チーム登録料	0
	施設使用料	0
計		145,936,000
合計		164,560,000

※56クラブ、クラブ員40名として。
 ※あくまで現時点の試算であり、今後変動する可能性がある。

収支バランス・持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

- ・直営地域クラブの会費を3,000～5,000円/月程度として検討を進めている。
- ・会費を3,000円/月とした場合の会費収入は80,640千円で、92,990千円不足しているが、子どもたちの学びの機会確保に向け、不足分は公費で賄う想定。

今後の課題と対応方針

- 現状は競技間で活動経費に大きな開きがある。受益者負担に不均衡が生じないように、事務局に集約し効率的に運営していく必要がある。
- 指導者や認定地域クラブの確保に向けたインセンティブの付与を進めていく方針であり、必要経費は今後増大する。実証事業を通じてクラブ経営実績を積む中で、経費の積算の精度アップを図る必要がある。
- 経済格差により子どもたちの経験に差が生じないように、受益者負担の減免や免除についても検討を進める。
- 会費以外の自主財源の確保に向けて、検討を進める必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 運営主体設置の地域クラブ活動の活動場所として、学校施設の学校開放を活用するため、取組を進めた。

取組の成果

- 既存の利用団体との調整や、学区外からの生徒の参加を見据えた活動の開始時間を検討した。
- 地域クラブ活動による学校施設の使用の位置づけについて検討した。
- 夜間の活動環境の確保に向けて、照明の整備レベルの検討や導入可能性等について検討した。
- 学校施設の管理のあり方について検討した。

今後の課題と対応方針

- 既存の利用団体との調整や、活動の開始時間に関して今後調整が必要となることが判明した。
- 中学校にはナイター照明設備が整備されていないため、屋外で活動する競技への対策も必要である。
- 地域クラブ活動に限らず、学校施設の管理のあり方全体について検討が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- 平日を含めた地域移行の推進

取組の成果

- 運営主体の設置する地域クラブを創設し、平日を含めた移行を行った。
- 活動日時等について、各地域クラブの指導者が計画することで、主体的な活動となった。

指導者の属性や配置の工夫

- 指導者の属性
地域の指導者、運営主体に所属する職員
- 配置の工夫
モデル校での「学校管理外の活動」で従事していた指導者を継続して配置した。

今後の課題と対応方針

- 活動拠点が学校施設であることから、現場や保護者の認識として「学校部活動」と混同することが多々見受けられた。本市は完全移行までの間、学校部活動と地域クラブが併存することから、丁寧な説明を継続し地域クラブの定着を図っていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度の実証取組としては、本市外郭団体を事務局として運営主体を設置したことにより、取組の進捗は大きく前進したものとする。

昨年度までは「学校管理外の活動」にとどまっていたところであるが、完全に学校とは切り離した活動として地域クラブ活動を実施したことにより、将来的に目指す持続可能なスキームの基礎を確立した。

また、指導者向け研修制度については、その確立には至らなかったものの、指導者の公募と合わせて実施の目途が立った。

本市として目指す姿や取組方針について策定したことで、保護者や学校に対して一貫した内容の説明会を行うことができるようになった。また、説明会等も丁寧に行い、理解を深めることができた。

総じて、令和7年度以降に本格的に取組を進める上での基盤づくりを行うことができた。

●成果の評価

- ・令和7年度以降に本格的に取組を進める上での基盤づくりができた。
- ・地域クラブや指導者の量と質の確保、活動場所の課題の整理など、今後取り組むべき課題が明確になった。

●今後に向けて

- ・地域クラブの量と質の確保に向けて、指導者確保の取組や認定地域クラブへの支援のあり方などの検討を進める。

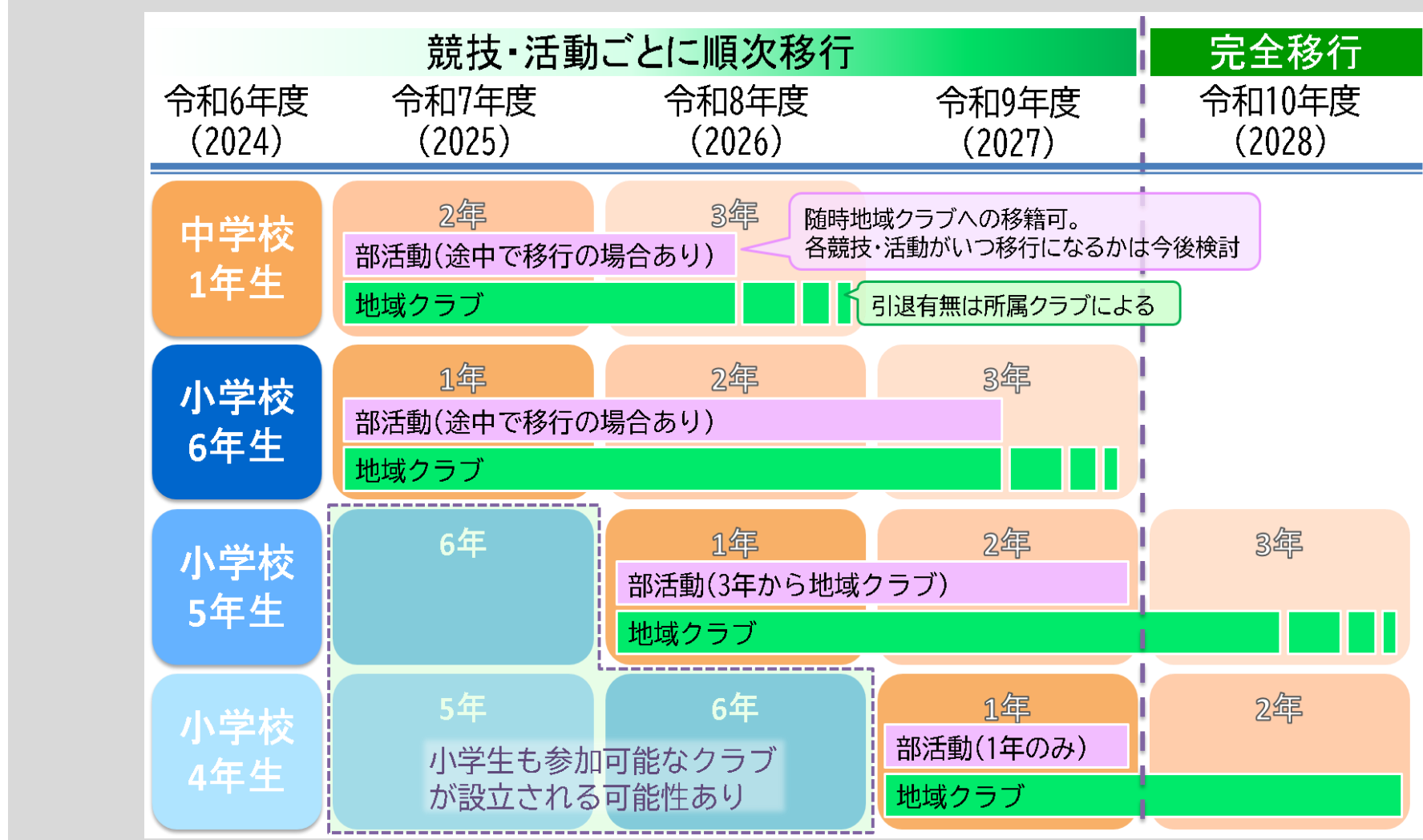
2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

時期	実施内容		課題と対応
R5.2.3	◇第一回尼崎市地域クラブ活動検討協議会 ・今後の方向性についての共有	課題	①ステークホルダーの選定や、対等な関係性の下での協議の確保
		対応	①実施主体としての大学や、社会人チーム等幅広く委員とした。また、市職員を委員とした。
R5.4~7	◇第二回検討協議会 ◇モデル校、対象部活動の希望調査、選定	課題	①各顧問教員の意向を確実に拾い上げること、選定基準の検討
		対応	①事前に協議会を開催し学校現場を含めて調整。最小限の学校数で幅広く対象種目を確保
R5.7~10	◇指導者調整・確保 ◇学校現場調整 ◇校長会説明・顧問、指導者説明会 ◇保護者説明会 ◇指導開始（一部先行）	課題	①競技人口が少ない種目での確保（卓球、ソフトテニス。卓球は断念） ②生徒の出欠管理等の実施是非及び実施手法 ③事務局内や指導者・顧問間での実施予定、勤怠管理の手法 ④学校現場の「教員負担軽減」の取組としての認識が強いこと（外部委託のイメージが強い）
		対応	①協議会内で連携して指導者を確保 ②生徒の出欠管理は実施しない旨、保護者理解を得るとともに、携帯電話の持ち込みを許可 ③Kintoneを活用した情報共有ツールを構築 ④今後の検討課題（民間型地域クラブ活動の設置・活動支援検討）
R5.11~12	◇第3回検討協議会 ・実証事業進捗状況の共有・課題協議、 R6向け市予算要求内容の共有 ◇休日に加え、平日の指導の実施を増加	課題	①学校部活動の延長線上からの脱却について議論 ②平日の活動までを含めた際の持続可能性の見通し
		対応	①今後の検討課題（顧問、保護者への周知強化、部活動廃止の方向性の打ち出し） ②今後の検討課題（受益者負担の考え方や方法、規模等の整理）
R5.2.29	◇第4回検討協議会 ・R6向け実証事業の詳細	課題	—
		対応	—
R6.8.6	◇第5回検討協議会 ・ロードマップの検討	—	「学校部活動の廃止と地域クラブの推進に向けたロードマップ」について検討。
R6.10	◇地域クラブ発足	—	学校管理外で実施していたものについて、地域クラブとして発足させた。
R6.11.25	◇方針策定	—	本市地域クラブ活動の推進のあり方について方針として示した。 また、保護者、教員向けに説明会等を実施。
R7.1.31	◇指導者、地域クラブ公募開始	—	

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県 明石市

自治体名：兵庫県明石市

担当課名：教育委員会事務局学校教育課

電話番号：078-918-5055

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	49.42 km ²
人口	306,505人 (R7.1.1)
公立中学校数	13 校
公立中学校生徒数	7,843人 (R6.5.1)
部活動数	161 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

明石市では「子どもを核としたまちづくり」に重点的に取り組んできた結果、現在も人口が増加していることから、1競技を除き、各学校で単独チームが編成できています。【参考1参照】

令和6年度の部活動の入部率は、運動部活動で61.6%、文化部活動で21.2%となっており、減少傾向です。【参考2参照】

明石市では、昭和40年代中頃のいわゆる「部活動の社会体育化」に取り組んだことがある経緯から現在も外部指導者が活躍しています。

一方で、部活動顧問として報告を受けている

400名ほどの教員のうち、令和6年度に実施したアンケートでは、そのうちの約半数が「部活には関わりたくない」との回答であったことから、部活動指導員を含む指導者の確保策が喫緊の課題となっています。

現在は、国の実証事業による補助金（委託金）を活用していることから、モデル事業に参加している生徒からの負担金（参加費）は徴収していませんが、今後のながれ次第では公費負担のあり方について検討していく必要があります。

また、効果的な情報発信が課題となっています。

【参考1】
「年度別生徒数の推移
(各年度5月1日現在)」

平成21年度(2009) : 8,329人
 平成26年度(2014) : 8,132人
 令和元年度(2019) : 7,400人
 令和6年度(2024) : 7,843人
 令和11年度(2029) : 8,549人
 (推計)

【参考2】
「年度別運動部活動数と参加人員(入部率)」

平成21年度(2009) : 165部 5,714人
 (68.6%)
 平成26年度(2014) : 165部 5,669人
 (69.7%)
 令和元年度(2019) : 163部 4,962人
 (67.0%)
 令和6年度(2024) : 161部 4,831人
 (61.6%)

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- 「部活動のあり方検討委員会」「部活動との連携を考える会」事務局
- 会場校との連絡・調整
- 庁内関係課との連絡・調整

◎首長部局

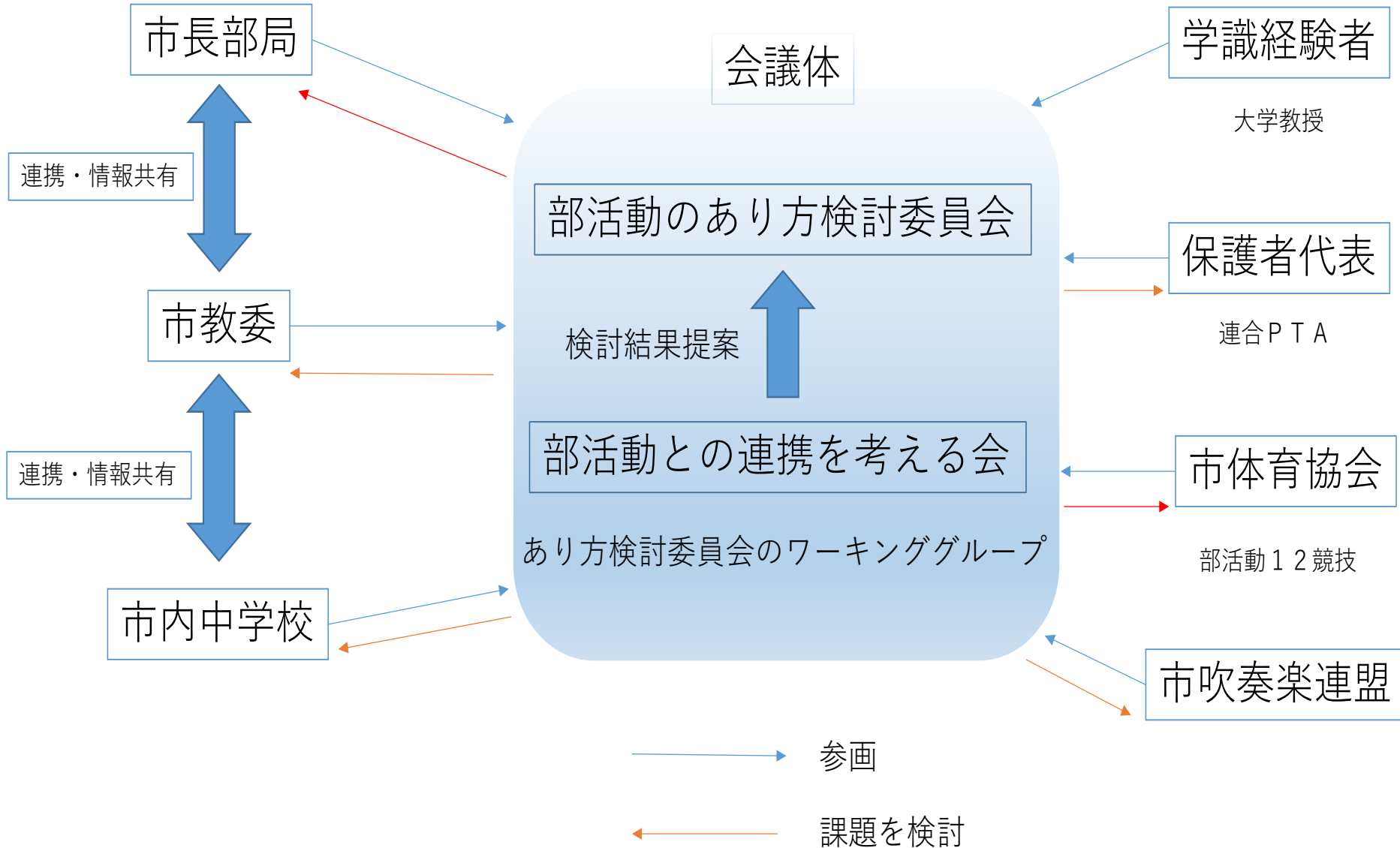
- 文化・スポーツ室スポーツ振興担当が明石市体育協会事務局を担っています。
- 市民協働推進室コミュニティ・生涯学習課がコミセンとスポーツクラブ21を所管しています。

年間の事業スケジュール

- | | |
|---------|---|
| 令和6年4月 | ○実施主体との契約締結
○参加希望生徒の募集開始 |
| 令和6年5月 | ○参加希望生徒の確定と保険加入
○明石市体育協会総会に出席し、協力を要請 |
| 令和6年6月 | ○モデル事業開始 |
| 令和6年7月 | ○次年度予算検討開始 |
| 令和6年8月 | ○体協加盟団体との情報交換間を開催 |
| 令和6年9月 | ○部活動指導員研修会開催 |
| 令和6年12月 | ○市議会にモデル事業の実施状況を報告
○小学5・6年生とその保護者
中学1・2年生とその保護者、教職員
に対するアンケート調査を実施 |
| 令和7年1月 | |
| 令和7年3月 | ○「部活動のあり方検討委員会」を開催 |
| | ○その他、随時会場校との意見交換や体協加盟団体への次年度以降の取組をヒアリングを実施 |

2.実証内容と成果

明石市における部活動地域移行推進体制



2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	10校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1クラブ（10部活）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0クラブ
全体の指導者数	15人	全体の運営スタッフ数	10人

②各クラブに関すること

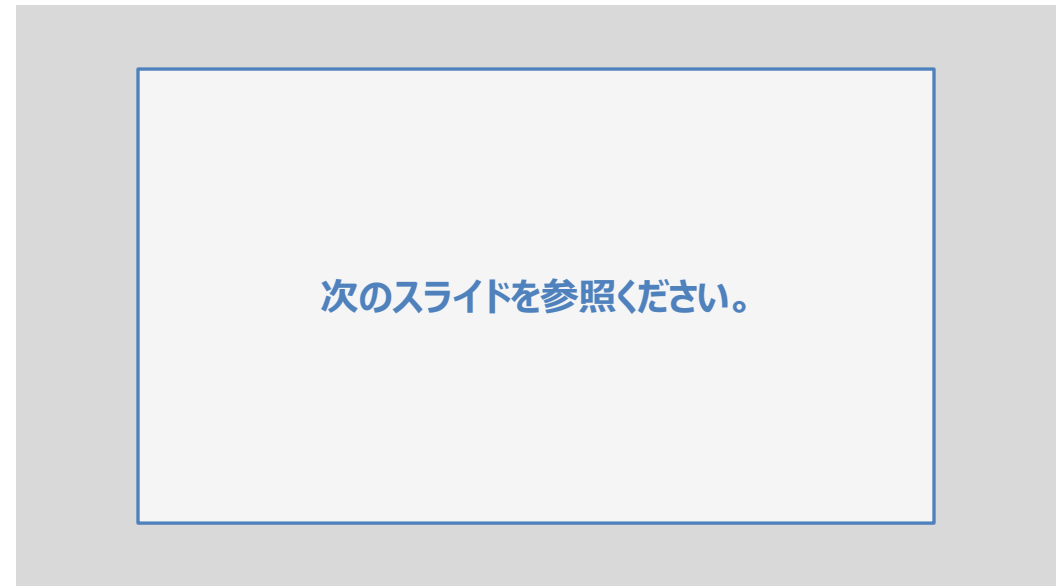
中学校名	クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
市内10校 (集合型)	明石市剣道 連盟	競技団体連携 型	剣道	休日 月1回	9時～ 12時	1年33名 2年29名	6月～3月	15人	10人 (内、兼務0人)	無料	部活動
衣川中学校	明石市剣道 連盟	競技団体連携 型	剣道	休日 月3回	9時～ 12時	1年2名 2年4名 3年2名	6月～3月	3人	1人 (内、兼務0人)	無料	部活動
魚住中学校	明石市剣道 連盟	競技団体連携 型	剣道	休日 月3回	9時～ 12時	1年6名 2年2名 3年6名	6月～3月	2人	0人 (内、兼務0人)	無料	部活動

主な取組例

●明石市教育委員会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	明石市教育委員会が明石市剣道連盟に委託
期間と日数	○指導者を派遣する方法【派遣型】 6月1日～3月31日 月3回程度 ○生徒を1か所に集めて合同練習をする方法【集合型】 6月8日～3月31日 月1回程度
指導者の主な属性	明石市剣道連盟指導員 ほか
活動場所	○【派遣型】 市内中学校体育館 ○【集合型】 市内中学校体育館 ほか
主な移動手段	○【派遣型】 徒歩 ○【集合型】 保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	無料 ※公費負担しています。
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 ※上記も公費負担です。

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●事務担当者

役割：参加者の把握、指導者への謝金を支払うなどの業務を行います。

●主任指導者 2名

役割：派遣型においては指導の中核に担い、集合型では他の指導者を統括します。

●運営補助者 3名

役割：主に集合型において、参加者受付や体調不良者の対応を行います。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

● 取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 学識経験者、保護者代表、学校関係者、スポーツ・文化団体関係者、行政関係者で構成する「部活動のあり方検討委員会」を設置
- 上記委員会のワーキンググループとなる部活動に関連する市体育協会加盟団体と市吹奏楽連盟で構成する「部活動との連携を考える会」を設置
- 上記のほか、意見交換の場の充実を図りました。

取組の成果

- 教育委員会内にコーディネーターを配置することにより、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができました。
- 「連携を考える会」では、国や県の情報更新されるたびに関係団体との情報共有が円滑に行うことができました。
- また、「連携を考える会」では、モデル事業から見てきた成果や課題を共有することで、各団体で「何ができるか？」を考えていただくきっかけとなりました。
- 実施主体に「おまかせ」するのではなく、運営主体も積極的にモデル事業を視察し、参加状況や現場の雰囲気を感じることでできています。

明石市教育委員会ホームページ中の「明石市における部活動地域移行モデル事業実施状況報告」アドレスのご紹介

http://www.edi.akashi.hyogo.jp/kyoiku/gakkou_kyouiku/bukatudo.php

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 実施主体（業務委託先）となる明石市剣道連盟が開催する実務者会議に参加し、市教委との連携が円滑に行うことができました。
- 教員OBのコーディネーターであることから、練習会場となる学校との連絡調整が円滑に行われました。

今後の課題と対応方針

- 「持続可能」な運営主体の体制を構築するため、庁内横断的な専門部署の設置の必要性を感じていることから、市長部局への働きかけを継続します。
- モデル事業を実施したことにより見てきた成果と課題等をまとめると、運営主体と実施主体の役割分担の見直しを図る必要があります。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

「量の確保」の取組

- まずは、明石市剣道連盟内の希望者を募りました。
- 市内の企業、官公庁の剣道部に働きかけ、指導希望者を募りました。
- また、本市にゆかりのある大学生に声をかけ、指導者を補佐する希望者を募りました。

「質の保障」の取組

- 技術研修会を開催し、生徒への指導方法について共通理解を図りました。
- コンプライアンス研修を開催し、グッドコーチとしての心構えを確認しました。

取組の成果

- 連盟内で希望者を募る際に、「指導はできないが、お手伝いをしたい」との思いを持った方がいました。「サポーター」との名称で指導者をサポートしています。
- 「サポーター」には、看護師資格をもった方がいたことから、特に「集合型」の練習会場に救護所を設けることによって生徒が安心して参加しています。
- 「公認指導者」の資格を積極的に取得される方ができました。
- 男女合同での練習会になることから、特に女性指導者の確保に努めることにより女子生徒が安心して参加しています。
- 「集合型」は、指導者の研修も兼ねていることから、今後の「派遣型」の指導者マッチングの場となっています。



【コンプライアンス研修会を開催】
開催日：10月27日
参加人数：20名



【合同練習会に看護師を配置】
AEDも持参

今後の課題と対応方針

- 量の確保の取組においては、さらに広域に指導者を募るための「人材バンク」の設置の必要性を感じています。
- 量の確保の取組においては、「兼職兼業」を希望する教員の受け皿づくりと許可のタイミングを考慮する必要があります。
- 質の保障の取組においては、県や県スポーツ協会が主催する研修会への参加を促す必要があると考えております。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○明石市剣道連盟では、組織内に「地域移行」に対応した部門を設けて、実務者会議を開催しました。

○「集合型」は、イベント的要素を含んでいることから、安全対策のため、市が作成している「イベントチェックリスト」を参照しました。

取組の成果

○連盟での実務者会議では、地域移行のモデル事業を実施するにあたって、事前に考えられる検討事項を洗い出し、会場管理のマニュアルや危機管理マニュアルを作成しました。

○作成されたマニュアルは、他の競技でも活用できることから、「連携を考える会」などで提供し、自身の競技に落とし込んでもらえるようにしました。

○モデル事業開始から6か月経過後（12月）には、見えてきた課題を「連携を考える会」で紹介し、より具体的なイメージをもった意見交換を行うことができました。

休日部活動地域移行モデル事業に関する検討事項

1 体育館使用について	1
(1) 中学校への体育館使用願い	
(2) ひな形	
(3) 鍵の受け渡しについて	
2 緊急対応マニュアル	2
(1) 休日部活動時緊急対応マニュアル	
(2) 生徒間トラブル緊急トラブルマニュアル	
(3) 保険加入の違いについて（モデル実施）	
(4) 物品破損届	
3 地域クラブ入会申し込み	3
(1) 地域クラブ入会申し込み（派遣型）	
(2) 合同練習申し込み（集合型）	
4 指導者登録	4
(1) 指導者登録書	
(2) 指導者情報書	
5 指導者ガイドライン	5
(1) 指導者宣誓書	
(2) 指導者心得	
(3) 指導者ガイドライン	
6 活動報告と指導者間連絡方法	6
(1) 休日部活動と学校連絡カード	
(2) 剣道連盟より教育委員会へ月報 活動報告	
7 集合型合同練習予定表	7
合同練習（集合型）予定	

【剣道連盟が作成した事前に検討すべき事項】

今後の課題と対応方針

現在は、市体育協会加盟団体のうち、市内中学校で部活動として存続する12競技【軟式野球、陸上競技、バレーボール（男・女）、ソフトテニス（男・女）、水泳、サッカー、バスケットボール（男・女）、ソフトボール、卓球、剣道、ハンドボール（男・女）、柔道】の団体と市吹奏楽連盟との間での話し合いとなっていますが、今後は市内でスポーツ活動を行っているコミセンのサークルやSC21（スポーツクラブ）などにも連携を図っていく必要があります。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 県や県スポーツ協会が主催する研修会などに積極的に参加しました。
- 他市町の担当者や競技団体からの情報共有に努めました。
- モデル事業の取組状況を教育委員会のホームページで紹介しています。

取組の成果

【研修会等への参加】

- 令和6年8月6日：東・北播磨地区社会体育主管者会議（於：西脇市）に出席
- 令和6年11月18日：部活動地域移行地区協議会（播磨東地区）（於：加古川市）に出席
- 令和6年12月8日：第2回「部活動地域移行・地域連携を知ろう研修会」（於：豊岡市）に出席
- 令和7年1月18日：第3回「部活動地域移行・地域連携を知ろう研修会」（於：淡路市）に出席
- 令和7年2月1日：「部活動と地域スポーツクラブの法律の適用と賠償制度の違いについて知る研修会」（於：神戸市）に出席

【その他】

- 令和7年1月7日：令和6年度トップアスリート指導者派遣プロジェクト（於：尼崎市）を視察
- 県スポーツ協会主催「中学生から始める楽（この）スポーツ」の開催協力（1月から2月にかけて3回開催）

今後の課題と対応方針

- 今後も、県、県スポーツ協会、他市町とのコミュニケーションを図り、それぞれの進捗状況を確認するとともに、互いの課題や成果を確認し、本市の取組に反映させるようにする必要があります。
- 県、県スポーツ協会の協力を得て、例えば県スポーツ協会の「ひょうごアスリート応援団」の活用や県内のプロ、企業スポーツへの指導者派遣要請を行い、生徒が質の高い指導が受けられる機会の提供を図る必要があると考えています。
- 一方、市内においては、確保できた指導者数に合わせた「エリア方式」の検討を行う必要があります。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

【明石市剣道連盟の取組】

- 参加者のニーズに応じた指導（練習）内容を検討しました。
- 参加者の習熟度に応じた指導（練習）内容を検討しました。
- 参加することに対する「付加価値」を加えるように工夫しました。

取組の成果

- 「集合型」の1回目終了後にアンケートを実施。「したい稽古」の設問では、「先生（指導者）に向かっていきたい」との回答が多かったので内容を変更しました。
- 本市出身のトップアスリート（世界選手権優勝者）を招いての練習会を開催し、生徒たちに「本物」を見せることができました。
- 特に、中学校から剣道を始めた生徒たちには、「剣道を好きになってもらいたい」「剣道を生涯にわたって親しんでもらいたい」とのメッセージを伝えることができました。

今後の課題と対応方針

今後も、「誰のため」の練習会であるか、を指導者間で常に考えて取り組んでいく必要があると考えています。



【製薬会社を招いての「熱中症」講習会】



【練習終了時に、参加生徒の感想を聞く指導員】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 会場校とのこまめな連携を図りました。
- 文書にて依頼を行い、学校と互いに確認することに努めました。

取組の成果

- 事前に打ち合わせを行い、想定されるリスクを確認することができました。
- 鍵の受け渡し方法や借用物品の共通理解を図ることができました。
- 「集合型」の練習会場へは、参加生徒のほぼ全員が保護者の送迎であることが分かってきたため、一時的に車をプールする場所の検討ができました。
- 実施主体側には、「サポーター」を活用しての車の誘導が必要であることが分かってきました。



【校内の通路を活用して待機場所として使用】



【校庭の一部を待機場所として使用】

今後の課題と対応方針

- 現在は、剣道の実施であることから学校施設内での保護者送迎用の一時的駐車が可能となっていますが、複数競技が実施するようになれば、時間差を設けるなどの工夫が必要になると考えています。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

実証事業を実施したことにより、これまではイメージできていなかったことが具体的になってきています。

以下、ヒト・モノ・カネの観点でまとめてみます。

【ヒトに関して】

今回の実証事業では、剣道でのモデル事業を実施しました。剣道の競技の特性として、「生涯にわたって続けられる競技」であることから、幅広い年齢層の指導者が協力いただけることになりました。

しかしながら、その他の競技では、上記の特性があまり見受けられないため指導者の確保には苦慮しそうです。

【モノに関して】

モデル事業が1競技であったことから「集合型」の会場を市内公共施設で実施することができましたが、複数の競技で行うとなると、やはり学校施設を使用することになります。

【カネに関して】

モデル事業を実施することで、「何を負担してもらう必要があるか」は見えてきました。

●成果の評価

○まずは、「地域移行（展開）」を行うための自治体内の専門部署の設置が不可欠であることが鮮明になってきました。モデル事業が1競技であったことから何とか既存の組織（係）で対応することができましたが「人材確保の取組」「関係機関との調整」「人材育成」などの業務は、年間を通じて行う取組となることから通常業務として取り扱う部署が必要です。

○モデル事業自体は、大きな事故等無く、概ね順調に進んでおり、剣道においては次年度以降への大きなステップとなっています。

○モデル事業を実施したことで、これまで「見えていなかったもの」が「ぼやーっとではあるが見えてきた」ことが運営主体、実施主体ともに感じているところです。

○なによりも、運営主体・実施主体となるところが、行き当たりばったりではなく、「誰のため？」「何のため？」「そしてこれからは？」を常に問いかけながら取り組むことが重要であると感じています。

●今後に向けて

○まずは、剣道において拡充を図ります。

○剣道の例を広く他競技に紹介し、他の競技でのモデル事業を開始します。

○人材確保の方策として「人材バンク」でのモデル事業を実施する予定です。

○予算確保、制度設計を行っていきますが、先述の「誰のため？」「何のため？」「そしてこれからは？」を根底に、本市の実情に応じた事業展開を図ってまいりたいと考えています。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

Q.運動部活動に入っている1番の目的は何ですか？

- 友達と楽しく活動がしたい 36%
 - 体力、技術の向上を目指したい 30%
 - 大会で良い成績を収めたい 26%
 - チームワークを味わいたい 4%
- (運動部活動加入生徒の回答)

※上位4つを記載

Q.土日や休日の部活動が自由参加になった場合、あなたは何がしたいですか？

- 所属している部活動をしたい 64%
 - 友達と過ごしたい 43%
 - ゆっくり休んでいたい 39%
 - 家族と過ごしたい 23%
- (複数回答可能設問)

※上位4つを記載

Q.1週間の部活動の回数は、どのくらいがちょうど良いと思いますか？

- 平日4日、土日どちらか1日 59%
- 平日4日、土日なし 18%
- 平日3日、土日どちらか1日 11%
- 平日3日、土日なし 7%

(運動部活動加入生徒の回答)

※上位4つを記載

Q.文化・スポーツ活動が「もっとこうなったらいいのに」と思うことを教えてください。

- 試合(練習試合)や合同練習会の回数を増やしてほしい 35%
- 専門の指導者から教えてもらいたい 29%
- 初めての人でも気軽に参加でき、楽しむことを中心とした活動をしたい 29%

(複数回答可能設問)

※上位3つを記載

出典:明石市教育委員会実施アンケート(実施期間令和7年1月)の結果抜粋

●参加者の声

参加生徒(151名)アンケート

- Q.会場までどのような交通手段で来ましたか？
- 保護者の車での送迎 81%
 - 他の保護者の車での送迎 17%

参加生徒(151名)アンケート自由記載から

Q.明石市剣道連盟の指導者やサポーターに何か伝えたいことがあれば教えてください。

A.僕たちの指導に関わっていただきうれしく思います。なるべく全生徒が先生(指導者)との地稽古ができるようにしてほしいです。

保護者自由記載から

Q.学校の顧問が関わっていないことについてどのように思われましたか？

A.毎日部活動に参加していると、顧問の先生が教祖で、全てみたいになるので、いろいろな大人、先輩を観る機会があります。

保護者自由記載から

Q.今後、この取組に期待できることはありますか？

A.いろいろな生徒と稽古ができ、剣道を通じて仲間がたくさんできたらいいなと思います。

出典:明石市教育委員会実施第1回集合型練習会アンケートの結果抜粋

アンケート結果・広報資料

生徒用



中学校部活動の地域移行とは、地域や民間のスポーツ・文化芸術団体との連携・協力により、子どもたちが多様な活動を体験できる機会と、将来にわたって活動を継続して取り組むことができる環境整備を進める取り組みです。



どんないいことがあるの？

- より専門的な指導を受けられることが考えられます。
- 通っている学校部活動にない文化・スポーツ活動ができる可能性があります。
- 多様な世代と活動を通して交流できることが考えられます。

なぜ地域移行をするの？

- 少子化・ニーズの多様化への対応
生徒数の減少により、一つの学校では、部活動の維持が難しく、生徒がやりたい部活動を選べなくなってきているためです。
- 専門性をもった指導者の不足
学校部活動によっては、専門的な指導を受けることができない生徒もいます。

明石市では、どう進めていくの？

文化・スポーツ活動に関係している人たちと連携して、休日学校部活動の指導者確保や各校区における課題について整理・解決を図る会議を開いています。
今後、中学校部活動に関わりのあるみなさんにとって、より良い環境を整えられるように「地域移行」に関するアンケートを行い、これからの取り組みの参考とさせていただきます。アンケートにご協力いただける方は、ロイロノートを使って、1月30日(木)までにご回答をお願いします。

★今年度は剣道のモデル事業を実施し検証を行っています。
活動の様子はこちら⇒



【生徒への参加啓発チラシ】

出典:明石市教育委員会作成リーフレット

中学校部活動の地域移行に関するアンケート調査の実施について

中学校生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を継続して保証するとともに、教員の働き方改革を進めるために、中学校部活動の地域移行を進めています。
部活動地域移行をより良い制度にしていくために、児童・生徒・保護者及び教員にアンケートを実施しましたので、結果をお知らせいたします。

- 趣旨・目的**
中学校における休日部活動の地域移行に向け、市内小学生とその保護者、市内中学生とその保護者、市内中学校教員を対象にアンケート調査を実施し、部活動に関するそれぞれの意識を把握するとともに、今後の取り組み等を検討するための資料とします。
- 対象**
 - (1) 小学校5・6年生の児童・中学校1・2年生の生徒 (LoGo フォームで回答)
 - (2) 保護者 (LoGo フォームで回答)
 - (3) 中学校教員 (LoGo フォームで回答)
※部活動顧問を務めている教員を対象とします。

3 アンケート内容 別紙参照

4 アンケート調査結果の概要

(1) 回答率

①小学校5・6年生の児童

学年	5年	6年	合計
回答数	2,038人	2,057人	4,095人
(対象数)	(2,662人)	(2,779人)	(5,441人)
回答率	76.6%	74.0%	75.2%

②中学校1・2年生の生徒

学年	1年	2年	合計
回答数	2,041人	2,013人	4,054人
(対象数)	(2,639人)	(2,488人)	(5,127人)
回答率	77.3%	80.9%	79.0%

③小学校5・6年生の保護者

回答数	2,798
(対象数)	(5,441人)
回答率	51.4%

④中学校1・2年生の保護者

回答数	2,237人
(対象数)	(5,127人)
回答率	43.4%

※保護者の回答は各家庭1名を想定しています

⑤教員

回答数	333人
(対象数)	(442人)
回答率	75.3%

【アンケート結果報告資料】

出典:明石市実施アンケート結果概要

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【集合型における指導を聴く生徒たち】



【一流選手を招いての指導】



【指導者紹介】



【中学から剣道を始めた生徒たち】

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県 芦屋市

自治体名：兵庫県芦屋市

担当課名：学校支援課

電話番号：0797-38-2143

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	18.57 km ²
推計人口	92,454 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	1,538 人
部活動数	40 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当市では28の運動部、12の文化部が活動している。既に、少子化に伴い、1校で試合を実施できない運動部がある。今後の中学校在籍生徒数推移については6年後には現在よりも100名程度減少することが予測されている。このことから、現在と同じ形態で各校1チームずつの団体スポーツの部活動が存在する形を存続することは難しいものと考えている。

また、教員の働き方改革の必要性について、教員の勤務実態を確認するとともに、TALIS調査の結果を参考にして整理した。芦屋市においては、「Ashiya PEACE プロジェクト」と銘打って子どもたちの多様なニーズに応え、自ら未来を切り拓く力を身につけることを推進している。

部活動に多大な時間勤務している教員の働き方を改善し、教育課程内の職務に専念できるように制度を設計する必要がある。

しかし、長年にわたって部活動は、学校教育の一環で運営するものという考えが生徒、保護者、地域に根付いている。既に地域移行に当たり部活動が教育課程外のものであることを保護者に向けて説明したが、今後も関係者全員がこのことを認識することが必要であり、同時に地域移行推進にあたって学校の教職員以外の地域内の指導者の掘り起こし、確保も同時に進めていかなければならない。芦屋市全体でビジョンを共有し、地域クラブを皆で作っていく機運を高める取組が必要である。

部活動の地域展開を行う理由①

① 少子化による生徒数の減少

芦屋市小中学校児童生徒数・学級数推計調査
令和6年度5月1日推計値から作成

	H23	R1	R5	R6	R12
中学生(長欠舎)の人数			1,641	1,564	1,361
中学校3年生の人数			541	519	434
中学校2年生の人数			518	557	436
中学校1年生の人数			552	462	429
小学校6年生の人数			698	757	594
12歳の人数			876	837	734?
6歳の人数			728	734	470?
0歳の人数	817	565	513	470	?
中学校クラス数			57	53	49

令和5年の6年生698名 → 令和6年の中学校1年生462名 (698-462=236→4割弱は抜ける)
令和12年の小学校6年生594名 → 令和13年の中学1年生の数は? (4割弱減とすると350~360)

部活動の地域展開を行う理由②

教員の業務の適正化

8:15	16:45	18:00
勤務時間(7時間45分/休憩45分含む)	部活動指導 =自発的な勤務時間 (1時間15分)	必要に応じた自発的な勤務

精選中学校教員の勤務例(4月~9月)

8:15	校門の挨拶当番
8:20	職員朝礼
8:25	予鈴
8:30	読書タイム
8:40	学級での朝礼
8:50	一時間目開始 授業・給食等
15:35	終礼
15:45	清掃
15:45頃	清掃がない生徒から部活動開始
18:00	部活動終了、生徒最終下校

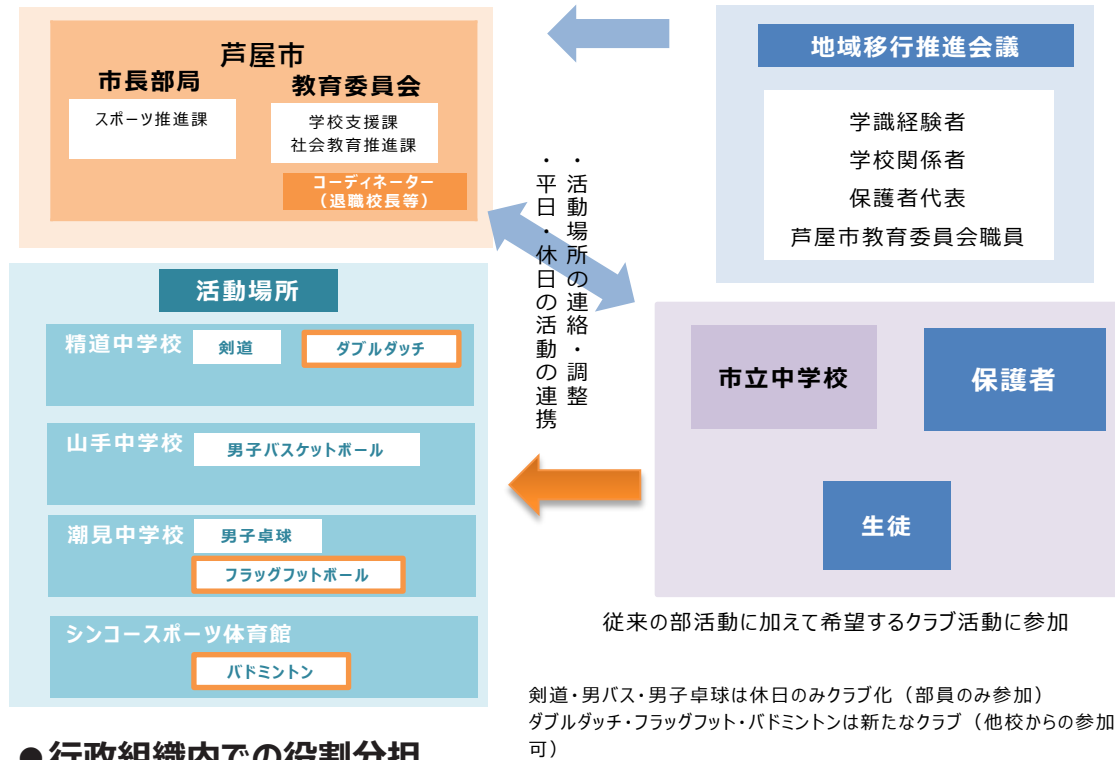
赤字部分は、教員の自発的な勤務として整理される。
※「給付法(公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法)の超勤4項目」に当てはまらないため、手当等はなし。
①校外学習その他生徒の実習に関する業務
②修学旅行その他学校の行事に関する業務
③職員会議に関する業務
④非常災害などの場合に必要業務

休日の部活動顧問手当は1日あたり 2,700円
兵庫県の規定により3時間以上活動した場合のみ申請可

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校支援課…学校との調整・連携，学校に関する事項について
- ・社会教育推進課…地域における社会教育活動の推進

◎市長部局

- ・スポーツ推進課…地域におけるスポーツ活動の推進

年間の事業スケジュール

令和6年5月	ダブルダッチ・フラッグフットボール バドミントンクラブ活動開始
令和6年7月	地域移行推進会議
令和6年8月	精道中剣道・山手中男バス・潮見中 男子卓球 休日クラブ化
令和6年10月	地域移行推進会議
令和6年11月	市立中学校教員向け説明
令和6年12月	市立中学校教員アンケート
令和6年12月	地域移行推進会議
令和6年12月	小中学校保護者向け説明会
令和7年1月	小中学校保護者向け説明動画配信
令和7年2月	地域移行推進会議
月例	教育委員会・市長部局連絡会議

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3校	実施した地域クラブ総数	6クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		3クラブ（3部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		3クラブ
全体の指導者数	13人	全体の運営スタッフ数	4人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは 末尾に（新）を 付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
精道中剣道クラブ	平日 中体連大会 ：学校 休日 ：芦屋市教委	剣道	月4回 休日のみ	部活に準 ずる	部員と同数	R6.7～	部活に準 ずる	顧問3名	3名	部費程度	平日 中体連大会 ：部活動 休日 ：地域クラブ
山手中男子バスケットクラブ		男子バスケット						顧問3名	登録8名 実働3名程度		
潮見中男子卓球クラブ		男子卓球						顧問2名	3名		
ダブルダッチクラブ	ロープリズム	ダブルダッチ	月2回	土曜日 13:00～ 14:45	1年:4名 2年:1名	R6.5～	精道中学校ピロティ	1名	1名	1,500円 (1回)	なし
フラッグフットボールクラブ	芦屋フラッグフットボールクラブ	フラッグフットボール	月2回	日曜日 13:00～ 14:00	1年:1名	R6.5～	潮見中学校校庭	3名	3名	2,000円 (1ヵ月)	なし
バドミントンクラブ	A.Cユナイテッド (芦屋市スポーツ協会)	バドミントン	月2回	土曜日 13:00～ 14:45	1年:2名 2年:2名	R6.5～	シンコースポーツ体育館・青少年センター	2～3名 (変動)	5名	2,500円 (1ヵ月)	なし

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○学校部活動を休日に限り地域クラブとして実施するため、関係者の連絡調整や、施設の施錠等を行うコーディネーターを各校に1名ずつ配置した。

○休日のみ地域クラブとして実施するために、競技協会や大阪体育大学と連携し、指導者の量を確保した。

○コーディネーター、指導者への謝金、保険、通信費、加えて生徒の保険料（導入費用：2,193千円）

取組の成果

【成果】

○休日の部活動の一部の活動が地域クラブの活動に替わったことで、部活顧問の土日の活動に対する負担は軽減された。

○顧問の都合等で生徒の活動が短縮、中止されることがなくなった。

○指導者の質が向上し、専門的な指導を行うことができるようになった。

【課題】

○実証事業によって、これまでになかった日程調整の手間が増えた。

○中体連の大会や練習試合や合同練習について部活動の顧問が外部の担当者と連絡をとっている。

このことから、地域クラブとして実施していても、その中では顧問が主体となって指導していることが多い。同じ生徒達が、平日と休日とで学校部活動と地域クラブという活動形態に切り分けられることには課題が多い。



コーディネーターの具体的な動きの実績

○地域クラブとしての活動日に活動場所に勤務し、家庭との連絡や施設利用上の課題などに対応した。

○指導者の活動実績を確認し、謝金の支払い手続きに関与した。

○顧問と指導者との連絡調整を実施した。

今後の課題と対応方針

○学校部活動を休日のみ地域クラブとして扱うことで以下の課題が生まれたため、平日と休日とを同時に展開する形が現実的であると判断した。

「生徒・家庭の混乱」「施設管理・施錠の煩雑さ」「部活動顧問と地域クラブ指導者の連携」

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・大阪体育大学と連携し、指導者の確保に努める。
- ・大阪体育大学にて、「グッドコーチ養成セミナー」を受講している学生を地域指導者とした。
- ・学生コーチ単独での指導が無いように、地域コーディネーターとともに活動することを基本とした。

地域指導者人数

10名

地域指導者の年齢構成

20代	7名
60代以上	3名

登録者属性

職業	
・団体職員	1名
・大学講師	1名
・学生	7名
・部活動指導員	1名

種目

- ・バスケットボール
- ・卓球
- ・剣道

資格有無

- ・剣道教士
- ・剣道指導法講師
- ・剣道審判法講師

取組の成果

- 休日の部活動の一部の活動が地域クラブの活動に替わったことで、部活顧問の土日の活動に対する負担は軽減された。
- 顧問の都合等で生徒の活動が短縮、中止されることがなくなった。
- 指導者の質が向上し、専門的な指導を行うことができるようになった。

【課題】

○中体連の大会や練習試合や合同練習について部活動の顧問が外部の担当者と連絡をとっている。このことから、地域クラブとして実施していても、その中では顧問が主体となって指導していることが多い。同じ生徒達が、平日と休日とで学校部活動と地域クラブという活動形態に切り分けられることには課題が多い。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

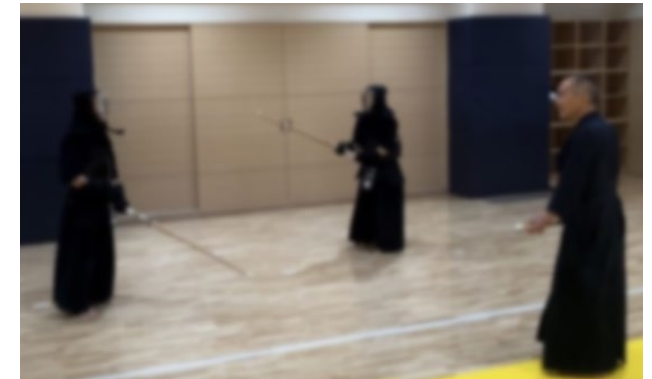
●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 学校と連携して進めていくため、芦屋市剣道協会，スポーツ協会等に本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。
- 指導者の派遣，研修教材の提供について大阪体育大学と連携。

取組の成果

- 従来部活動指導に部活動指導員等の取組の枠組みで関わっていただいていた芦屋市剣道協会との連携を行うことができた。
- 各運営主体が活動するときは、**指導者が競技種目の指導のみに集中できるよう、会場の施錠、開場や参加者の出欠確認などを行う地域コーディネーターの配置を必須**とし、その地域コーディネーターを芦屋市教育委員会から派遣することで、行政と関係団体とが一丸となって運動部活動の地域移行に向けた環境づくりを進めた。



地域クラブの活動実績

クラブ名	運営団体種別	種目 <small>(※実施回数のみ 未記に「回」を 付する)</small>	実施回数	実施 時間帯	参加者 (学年別)	実施期 間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼 務)	会費	大会参加方法
精道中剣道クラブ	平日 中体連大会 ；学校 休日 ；芦屋市教委	剣道	月 4回 休日のみ	部活に準 ずる	部員と同数	R6.7~	部活に準 ずる	顧問 3名	3名	部費程度	平日 中体連大会 ；部活動 休日 ；地域クラブ
山手中男子バスケットクラブ	男子バスケット							顧問 3名	登録 8名 実働 3名程度		
瀬見中男子卓球クラブ	男子卓球							顧問 2名	3名		
ダブルタッチクラブ	ローカスム ダブルタッチ		月 2回	土曜日 13:00~ 14:45	1年:4名 2年:1名	R6.5 ~	精道中学 校ビロティ	1名	1名	1,500円 (1回)	なし
フライングフットボールクラブ	芦屋フライングフットボールクラブ	フライングフットボール	月 2回	日曜日 13:00~ 14:00	1年:1名	R6.5 ~	瀬見中学校 校校庭	3名	3名	2,000円 (1ヵ月)	なし
バドミントンクラブ	A.Cユナイテッド (芦屋市ス ポーツ協会)	バドミントン	月 2回	土曜日 13:00~ 14:45	1年:2名 2年:2名	R6.5 ~	シンコース ポーツ体 育館・青 少年セン ター	2~3名 (変動)	5名	2,500円 (1ヵ月)	なし

今後の課題と対応方針

- 競技団体や民間事業者，競技指導に関わっていただく可能性がある保護者等の多様な団体に参画してもらう必要があるため、更なる連携強化を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

○現在、学校部活動にない新たな種目に取り組むことができることを目指した。

○ダブルダッチとフラッグフットボールとは、芦屋市内小学校での取り組みがある等の地域の特色ある活動であることから、運営主体と協議し、学校施設を用いた活動を行った。

○バドミントンクラブはA.Cユナイテッド（芦屋市スポーツ協会）が行っていた既存のクラブに地域クラブとしての活動を並行して行う形で協議し、実施した。

○市教委から学校や保護者・生徒に向けた周知を行った。

○参加登録や保険手続はクラブごとに実施した。

取組の成果

【成果】

○これまで部活動になかった新たな種目を提示できたこと。

○教員が関わらないクラブが学校施設などを使用することについての実証を進められたこと。

○週に1回～月に2回という活動の頻度によって、参加生徒の生活のバランスを取った形での参加が可能になったこと。

今後の課題と対応方針

【課題】

○参加者の増加に向けてさらなる周知を行うこと。

○学校施設等を使用する場合の備品利用のルール策定を行うこと。

○学校施設などを使用する場合の、学校教育活動に関わる安全管理の責任主体を明確にすること。

○これまで学校部活動が担っていた機能をどこまで地域クラブに展開するのかの全体的なビジョンが不明確であること。

【対応方針】

○生徒や保護者、教員や地域の方々の意見を伺い、丁寧に方針決定を行う。

○適切な周知の実施に努める。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

○現在、学校部活動にない新たな種目に取り組むことができることを目指した。

○ダブルダッチとフラッグフットボールとは、芦屋市内小学校での取り組みがある等の地域の特色ある活動であることから、運営主体と協議し、学校施設を用いた活動を行った。

○バドミントンクラブはA.Cユナイテッド（芦屋市スポーツ協会）が行っていた既存のクラブに地域クラブとしての活動を並行して行う形で協議し、実施した。

○市教委から学校や保護者・生徒に向けた周知を行った。

○参加登録や保険手続はクラブごとに実施した。

活動の詳細

参加人数	10人	指導者数	7人
属性	部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目を新規に創設するケース）		
具体的な内容	ダブルダッチクラブ@芦屋市立精道中学校 フラッグフットボールクラブ@芦屋市立潮見中学校 バドミントンクラブ@シンコースポーツ体育館・青少年センター		
関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> 募集手続や情報発信の在り方に課題があり、現状の方法では十分な参加者確保が困難な状況である。 市内の利用可能な施設には限りがあり、参加者数の増加に伴って、活動場所の調整が難航することが懸念されている。 		
運営経費	<ul style="list-style-type: none"> 各クラブにおける活動経費は、原則として受益者負担によって賄われており、保険料についても同様に、参加者個人が負担する仕組みとしている。こうした方針は、各クラブが将来的に自立的に運営を継続していくための基盤づくりを目的としたものであり、運営主体自身による責任ある資金管理と参加者への丁寧な説明が求められている。 今後も、持続可能な地域クラブ活動の確立に向けて、自治体とクラブ運営者の役割分担を明確にしながら、受益者負担の適正化と自走体制の強化を図っていく。 		



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 今後、保護者等に負担が見込まれる受益者負担を低廉な額とすることや、生徒の安全を確保するため、学校体育施設において実証事業を実施した。
- 活動中学校を運営主体、大阪体育大学の担当者とともに訪問し、事業への協力及び施設の利用について調整を行った。

取組の成果

- 休日の部活動の一部の活動が地域クラブの活動に切替えて実施して、学校体育施設の利用に関する課題を整理することができた。

今後の課題と対応方針

○市内には3つの市立中学校があるが、実証事業の開始前には学校外の団体による体育館利用は1校にとどまっていた。実証を通して明らかになった課題は大きく分けて以下の2つである。

①施設管理体制の整備

今回の実証事業においては、施設管理体制に関わるハード整備が行われていないため、学校と地域クラブ指導者とをつなぐ役割として、学校ごとにコーディネーターを配置して対応したが、任用の条件等を含めた総合的な課題が多い。体育館の出入り口の工事を伴う施設整備が急務である。また、校舎内の教室利用には、生徒の個人情報保護の観点からの課題があり、こちらについては今後の実証でさらなる課題を整理する必要がある。

②物品等利用条件の明確化

音楽室等の特別教室の利用や、楽器や茶道具等の学校備品の使用承認をどのような手続で行うかという点についてさらに課題を整理する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度、芦屋市では中学校部活動の地域展開に向けた実証事業を、市立中学校3校において実施した。休日の活動を地域クラブとして運営することで、生徒がより専門的な指導を受けられる機会や、これまで学校では実施されてこなかった新たな種目に取り組む機会を創出し、子どもたちの体験の質と選択肢を広げることを目的とした。各校の実情に応じて、多様なモデルを試行し、部活動に代わる新たな学びの場の可能性を検証した。

実証を通じて、活動の安定性や指導の専門性が向上したことで、子どもたちが安心して継続できる環境づくりの重要性が明らかになった。一方で、活動の主体が休日と平日で異なることによる混乱や、施設使用・手続き面での運営課題も浮き彫りとなった。特に、地域コーディネーターや指導者の支援体制の有無が、活動の質と継続性に大きく影響することが確認された。

子どもたちが自ら選び、安心して活動できる地域クラブを実現するには、学校だけでなく地域・行政が一体となった支援体制の整備が不可欠である。市全体でビジョンを共有し、子どもを中心に据えた制度設計を進めていく必要がある。

●成果の評価

本実証事業では、休日における部活動の一部を地域クラブとして運営することで、生徒の興味や関心に応じた活動の選択肢が広がり、これまでにない新たな体験の機会を提供することができた。特にダブルダッチやフラッグフットボールなど、小学校段階の取組とつながる特色ある種目の導入は、子どもの体験の質を高める成果となった。

一方で、学校教育の一環として学校が担ってきた部活動を地域で支える体制づくりは道半ばであり、活動が教員の勤務状況に左右されない運営体制の確立には至っていない。地域コーディネーターの役割や連携体制の整理も今後の課題である。

こうした成果と課題を踏まえ、今後は指導者の確保・研修に加えて、参加手続きや施設利用に関するルール整備を進めていく必要がある。特にこれは、教育分野だけで完結するものではなく、スポーツ・文化など幅広い分野が連携する、市全体としての制度設計が必要であると認識している。

●今後に向けて

令和8年度の学校部活動の終了と地域クラブ活動の本格展開に向け、必要な体制整備を早急に進めることが求められている。子どもたちの活動機会の確保を図るとともに、持続可能で安定的な運営を見据えた制度設計が重要である。

地域クラブの実施に伴い、今後は学校施設の活用が広がることとなる。これまで教職員や生徒に限定されていた空間に、地域の多様な関係者が関わることになるため、安全管理・入退室の運用・備品の取扱い等に関する明確なルールと計画的な整備が不可欠である。

学校教育の枠を越え、社会全体で子どもを支える仕組みへと転換していくにあたっては、従前の部活動を所管していた教育委員会内にとどまらず、市としても全庁的に意識を共有し、市民にもその理念と方向性を丁寧に伝え、地域全体で力を合わせて子どもたちを支えていく体制づくりを進めていくことが重要である。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、
検討開始

令和6年

学校現場
保護者への
説明

令和7年

庁内連携の推進

令和8年

地域クラブ活動
の開始

令和9年

地域クラブ活動
の拡大

●ステークホルダー

芦屋市・芦屋市教育委員会、中学校、地域
団体、保護者

●経過

学識経験者と長とする協議会を設置し、関
係団体と意見交換を開始。国の移行方針
を参考としつつ、地域の実情に即した制度
設計に向けた検討を進めた。

●実施にあたって生じた課題

活動の性格や責任の所在について、関係者
間の受け止め方に幅があり、共通認識の形
成に一定の時間を要した。

●実施内容、工夫した点 等

現状の課題と目指す方向性を共有し、地
域との連携に基づく体制づくりの必要性を確
認。丁寧な対話を重ねた。

●ステークホルダー

芦屋市・芦屋市教育委員会関係課 等

●経過

学校部活動を終了させ、地域クラブへと展
開するにあたり、持続可能な運営体制を見
据えた庁内連携の仕組みづくりについて検
討を進めた。

●実施にあたって生じた課題

庁内の3課が連携しながら取り組む中で、
それぞれの課の役割の認識の不一致がしば
しばあることから、取りこぼしの無いよう、連
携・調整に一定の時間を要した。

●実施内容、工夫した点 等

協議の積み重ねを通じて、各課が所掌を越
えて連携し、子どもを地域で支える体制づく
りに向けた共通認識の醸成を図った。

●ステークホルダー

芦屋市・芦屋市教育委員会、スポーツ関係団
体、文化関係団体、地域住民

●経過

芦屋市における地域クラブの実施方針およ
び募集要項を公表し、対象種目の募集を
開始。活動開始に向けた具体的な準備が
本格化した。

●実施にあたって生じた課題

地域クラブの実施により、これまで以上に多
様な関係者が学校施設を利用することにな
る中で、生徒の安全確保や施設管理の在り
方について、整理・調整が必要となった。

●実施内容、工夫した点 等

生徒の安全確保や施設管理の在り方につ
いて、施設の改修等を含むハード面と、警備
員の配置やルール整備といったソフト面の両
面から検討を進めている。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

スケジュールについて (イメージ図)

令和 6 年

令和 7 年

令和 8 年

令和 9 年以降

学校部活動の実施

検証事業 【検証1】ダブルダッチ、フラッグフットボール、バドミントン
【検証2】剣道部、男子バスケットボール部、男子卓球部

令和 7 年 7 月 地域クラブ運営方針案
地域クラブ募集要項の公表
令和 7 年 8 月 担当課による面接を経て登録

地域クラブの展開開始・運営

学校

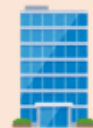


運動部 11 種目 28 部
文化部 6 種目 12 部
合計 17 種目 40 部
部活動加入率 80.1%

地域



SCZ1



企業

保護者



NPO

民間
クラブ

競技団体・
文化芸術団体

etc.

○子どもがたくさん体験できるまち(案)

地域全体でこれまでになかった種目を含めたクラブを展開し、中学生が現在より多くの選択肢から取り組みたい種目や参加の仕方を自ら選び、活動する仕組みを作り、子どものスポーツや文化芸術活動に継続的に親しめる環境づくりを目指す。

これまでより多くの選択肢
自由な参加の形で

